

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(2019年6月 第2回訂正分)

株式会社あさくま

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売価
格等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2019年6月18日に東海財
務局長に提出し、2019年6月19日にその届出の効力が生じております。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2019年5月24日付をもって提出した有価証券届出書及び2019年6月10日付をもって提出した有価証券届出書の訂
正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集500,000株の募集の条件及びブックビルディング方
式による売出し177,100株(引受人の買取引受による売出し92,100株・オーバーアロットメントによる売出し85,000
株)の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2019年6月18日に
決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株
式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____ 罫を付し、ゴシック体で表記してあり
ます。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

2 【募集の方法】

2019年6月18日に決定された引受価額(1,150円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格1,250円)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売価に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「276,000,000」を「287,500,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「276,000,000」を「287,500,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金です。

5. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

6. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注) 5. の全文削除及び 6. 7. の番号変更

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「発行価格(円)」の欄：「未定(注)1.」を「1,250」に訂正。

「引受価額(円)」の欄：「未定(注)1.」を「1,150」に訂正。

「資本組入額(円)」の欄：「未定(注)3.」を「575」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)4.」を「1株につき1,250」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定しました。その状況については、以下のとおりです。発行価格の価格決定に当たりましては、1,150円以上1,250円以下の仮条件に基づいて、ブックビルディングを実施いたしました。
その結果、以下の点が特徴として見られました。
- ① 申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。
 - ② 申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。
 - ③ 申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。
- 上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株に対する市場の評価及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1,250円と決定いたしました。
なお、引受価額は1,150円と決定いたしました。
2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(1,250円)と会社法上の払込金額(977.5円)及び2019年6月18日に決定された引受価額(1,150円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金です。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は575円(増加する資本準備金の額の総額287,500,000円)と決定しました。
4. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき1,150円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
7. 当該需要の申告は変更または撤回することが可能です。
- 販売に当たっては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
- 引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については、各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 8. の全文削除

4 【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受けの条件」の欄：

2. 引受人は新株式払込金として、2019年6月26日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき1,150円)を払込むこととします。
3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき100円)の総額は引受人の手取金となります。

<欄外注記の訂正>

- (注) 1. 上記引受人と2019年6月18日に元引受契約を締結しました。
2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託します。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額(円)」の欄：「552,000,000」を「575,000,000」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「535,000,000」を「558,000,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額です。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額 558,000千円及び「1 新規発行株式」の(注)3. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限 97,750千円については、株式会社あさくまの直営店の新規出店にかかる設備投資資金及び運転資金に充当する予定であります。具体的には、直営店の新規出店にかかる設備投資資金については2020年3月期に計画する新規出店8店舗に320,000千円、2021年3月期に予定する新規出店8店舗に320,000千円、運転資金については2020年3月期において15,750千円の充当を予定しております。なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

2019年6月18日に決定された引受価額(1,150円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格1,250円)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金とします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「110,520,000」を「115,125,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「110,520,000」を「115,125,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 3. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2. に記載した振替機関と同一です。

4. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

5. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注) 3. 4. の全文削除及び5. 6. 7. の番号変更

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の記載の訂正>

「売出価格(円)」の欄：「未定(注)1.(注)2.」を「1,250」に訂正。

「引受価額(円)」の欄：「未定(注)2.」を「1,150」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)2.」を「1株につき1,250」に訂正。

「元引受契約の内容」の欄：「未定(注)3.」を「(注)3.」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定しました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一の理由により決定しました。

3. 元引受契約の内容

金融商品取引業者の引受株数 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 92,100株

引受人が全株買取引受けを行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額(1株につき100円)の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と2019年6月18日に元引受契約を締結しました。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「102,000,000」を「106,250,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「102,000,000」を「106,250,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が行う売出しであります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一です。

(注) 5. の全文削除及び6. の番号変更

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格(円)」の欄：「未定(注)1.」を「1,250」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)1.」を「1株につき1,250」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、2019年6月18日に決定しました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である株式会社テンポスホールディングス(以下「貸株人」という。)より借入れる株式です。これに関連して、当社は、2019年5月24日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式85,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しています。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりです。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 85,000株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき977.5円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額 48,875,000円(1株につき金575円) 増加する資本準備金の額 48,875,000円(1株につき金575円)
(4)	払込期日	2019年7月26日(金)

(注) 割当価格は、2019年6月18日に決定された「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額(1,150円)と同一です。

(以下省略)

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(2019年6月 第1回訂正分)

株式会社あさくま

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2019年6月10日に東海財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2019年5月24日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集500,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を2019年6月10日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し177,100株(引受人の買取引受による売出し92,100株・オーバーアロットメントによる売出し85,000株)の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項を訂正し、また、「第二部 企業情報 第1 企業の概況 2 沿革」、「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」、「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (2) その他 注記事項 (ストック・オプション等関係)」、「第四部 株式公開情報 第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」の記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

(注) 2. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりです。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3. 上記とは別に、2019年5月24日開催の取締役会において、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を割当先とする当社普通株式85,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(注) 2. の全文削除及び3. 4. の番号変更

2 【募集の方法】

2019年6月18日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は2019年6月10日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(977.5円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

(略)

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「264,500,000」を「276,000,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「264,500,000」を「276,000,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額です。

5. 仮条件(1,150円~1,250円)の平均価格(1,200円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は600,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額(円)」の欄：「未定(注)2.」を「977.5」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,150円以上1,250円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2019年6月18日に引受価額と同時に決定する予定です。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定です。

仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(977.5円)及び2019年6月18日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

8. 引受価額が会社法上の払込金額(977.5円)を下回る場合は新株式の発行を中止します。

4 【株式の引受け】

<欄内の記載の訂正>

「引受株式数(株)」の欄の引受人の引受株式数：「未定」を「三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社441,100株、大和証券株式会社11,800株、株式会社SBI証券11,800株、東海東京証券株式会社11,800株、フィリップ証券株式会社8,800株、岡三証券株式会社8,800株、安藤証券株式会社5,900株」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(2019年6月18日)に元引受契約を締結する予定です。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針です。

(注) 1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額(円)」の欄：「529,000,000」を「552,000,000」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「512,000,000」を「535,000,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(1,150円～1,250円)の平均価格(1,200円)を基礎として算出した見込額です。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額 535,000千円及び「1 新規発行株式」の(注) 3. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限 93,840千円については、株式会社あさくまの直営店の新規出店にかかる設備投資資金に充当する予定であります。具体的には、2020年3月期に計画する新規出店8店舗に320,000千円、2021年3月期に予定する新規出店8店舗に 308,840千円の充当を予定しております。なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「105,915,000」を「110,520,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「105,915,000」を「110,520,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 3. 売出価額の総額は、仮条件(1,150円～1,250円)の平均価格(1,200円)で算出した見込額です。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 2. に記載した振替機関と同一です。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「97,750,000」を「102,000,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「97,750,000」を「102,000,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 5. 売出価額の総額は、仮条件(1,150円～1,250円)の平均価格(1,200円)で算出した見込額です。

6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 2. に記載した振替機関と同一です。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である株式会社テンポスホールディングス(以下「貸株人」という。)より借入れる株式です。これに関連して、当社は、2019年5月24日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式85,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しています。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりです。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 85,000株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき977.5円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)
(4)	払込期日	2019年7月26日(金)

(注) 割当価格は、2019年6月18日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定です。

(注) 1. の全文及び 2. の番号削除

(以下省略)

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

2 【沿革】

<欄内の記載の訂正>

月	概要
	<省略>
2013年9月	連結子会社、 株式会社 あさくまサクセッションがモツ焼き居酒屋5店舗「エビス参」を事業譲受。
	<省略>

3 【事業の内容】

店舗数の推移

<欄内の数値の訂正>

「2017年3月末 株式会社あさくま 直営店」の「出店数」：「7」を「**5**」に訂正。

「2017年3月末 株式会社あさくま 直営店」の「退店数」：「3」を「**1**」に訂正。

「2017年3月末 合計」の「出店数」：「8」を「**6**」に訂正。

「2017年3月末 合計」の「退店数」：「10」を「**8**」に訂正。

第5 【経理の状況】

1 【連結財務諸表等】

(2) 【その他】

【注記事項】

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

<欄内の数値の訂正>

	2012年 ストック・オプション (注)	2013年 ストック・オプション (注)	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
		<省略>		
失効	—	—	—	—
		<省略>		

第四部 【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

< 欄内の記載の訂正 >

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
< 省略 >									
2018年3月19日	森下 和光	神奈川県横浜市金沢区	特別利害関係者等(当社親会社の取締役)	片山 さやか	神奈川県横浜市金沢区	—	6,000	2,898,000 (483) (注) 5	所有者の事情による
2018年3月19日				森下 隆英	東京都中野区	—	6,000	2,898,000 (483) (注) 5	所有者の事情による
2018年3月19日				森下 成竹	神奈川県横浜市金沢区	—	6,000	2,898,000 (483) (注) 5	所有者の事情による

< 欄外注記の訂正 >

(注) 5. 移動価格は、当事者間で協議のうえ、決定しております。



新株式発行並びに 株式売出届出目論見書

2019年5月



株式会社 あさくま

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式488,750千円(見込額)の募集及び株式105,915千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式97,750千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2019年5月24日に東海財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社 あさくま

愛知県日進市赤池町西組32番地

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1 経営方針

基本理念

当社グループは、食を通じてコミュニティの場を提供するとともに、従業員にとっての自己実現の場を提供し、企業として市場の需要への対応、市場において競争力を確保、社会から信用されることを経営の基本理念として、事業の運営と発展に努め、株主の皆様をはじめとする社会の期待に応えてまいります。

行動指針

いかなる従業員であっても、【誇りのある職場づくり】を志すことにより、クオリティの高いサービス及び商品を提供できる店舗づくりに日々心掛け、徹底したコスト管理と品質の高いサービスの提供に取り組んでまいります。

2 事業の概況

当社グループは、当社及び連結子会社（株式会社あさくまサクセッション）の2社で構成されており、飲食店の経営を主な事業として取り組んでおります。

1962年3月に「ドライバーズコーナー・キッチンあさくま」を愛知県日進町（現日進市）に開店以来、「ステーキのあさくま」の名称で名古屋市内から郊外へと店舗展開ははじめ、お客様が車で気軽に立ち寄り易いよう駐車場を完備した郊外型のステーキ・その他肉類を中心としたレストランとして、幹線道路沿いを中心に开店してまいりました。

2019年4月30日現在、当社は直営店60店舗、F C加盟店7店舗の計67店舗、連結子会社の株式会社あさくまサクセッションは直営店20店舗を展開しており、当社グループ全体として計87店舗（F C加盟店を含む）となっております。

（注）当社は、株式会社テンボスホールディングス（有価証券報告書提出会社）の子会社であります。



主な業態の特徴及び店舗数 (計 87 店舗：2019 年 4 月 30 日現在)

株式会社あさくま



ステーキのあさくま

メインメニューであるステーキやハンバーグは和牛、国産牛、米国産牛、豪州産牛を使用し、一緒に新鮮なサラダ（サラダバー）を揃えております。また、原材料となる牛肉や野菜、ソースに至るまで、品質・鮮度にこだわった食材を追求し続け、バランスの取れた商品構成等を心がけております。主にファミリー層をターゲットとし、ロードサイドに立地しております。

直営店：59店舗 FC店：7店舗
計：66店舗



やっぱりあさくま

「あさくま」の品質に裏打ちされた商品を「気取らず」「気軽に」ご利用していただくカジュアル・ファスト・ダイニングで、炭火焼の分厚いステーキを豪快に、ステーキ・ハンバーグをファーストフードのように提供しております。繁華街に立地しております。

直営店：1店舗

株式会社あさくまサクセッション



ファーマーズガーデン

新鮮食材を使用した料理や寿司、豚しゃぶしゃぶ、スイーツメニュー等約50種類のメニューが食べ放題で楽しめるビュッフェレストランになります。主に女性顧客やファミリー層をターゲットとし、ショッピングセンター内に立地しております。

直営店：5店舗



農運もつ酒場
エビス参

エビス参

仕事帰りのサラリーマンから女性客まで、気軽に楽しめるフレンドリーなもつ焼き居酒屋になります。こだわりの新鮮な食材で作る様々なモツ料理を提供し、主に都心部の駅周辺に立地しております。

直営店：8店舗



オランダ坂珈琲

フルサービス型で落ち着いた雰囲気できつろげる喫茶店になります。主に近隣のファミリー層やシニア層をターゲットとし、ロードサイドに立地しております。

直営店：4店舗

インドネシア料理



スラバヤ・ワヤンバリ

ファミリー層やカップル層をターゲットとし、ショッピングセンター内に立地しております。

直営店：3店舗

グループ店舗網 (単位：店舗、2019年4月30日現在)

ステーキのあさくま

愛知県	23
静岡県	8
岐阜県	4
三重県	4
群馬県	4
茨城県	2
千葉県	6
東京都	1
埼玉県	4
神奈川県	6
京都府	1
兵庫県	1
岡山県	1
福岡県	1
計	66
直営店	59
F C 店	7

ファーマーズガーデン

東京都	2
埼玉県	3
計	5

オランダ坂珈琲邸

東京都	2
埼玉県	1
神奈川県	1
計	4

エビス参

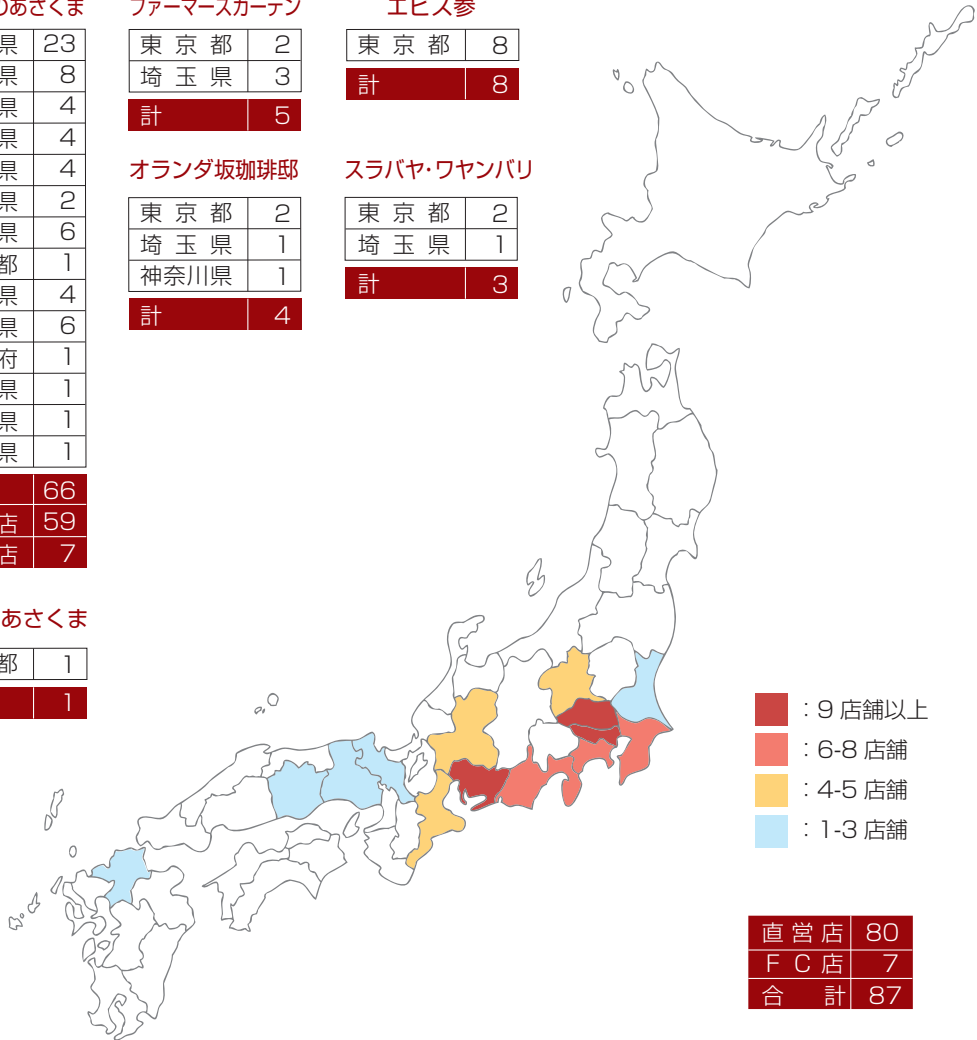
東京都	8
計	8

スラバヤ・ワヤンバリ

東京都	2
埼玉県	1
計	3

やっぱりあさくま

東京都	1
計	1



3 事業の内容

当社：株式会社あさくま

「ステーキのあさくま」の店舗展開を主業態とするレストラン事業であり、「ステーキのあさくま」では、メインメニューであるステーキやハンバーグは和牛、国産牛、米国産牛、豪州産牛を使用し、一緒に新鮮なサラダ（サラダバー）を揃えております。また、原材料となる牛肉や野菜、ソースに至るまで、品質・鮮度にこだわった食材を追求し続け、バランスの取れた商品構成等を心がけております。

主な商品（メニュー）



サーロインステーキ



学生ハンバーグ



大エビフライコンボ



サラダバー（あさくま千音寺店）

主な店舗（内観例）



あさくま富士店（静岡県富士市）



あさくま藤ヶ丘ドイツ館（名古屋市名東区）

連結子会社：株式会社あさくまサクセッション

ビュッフェレストラン「ファーマーズガーデン」、モツ焼き居酒屋「エビス参」、カフェ「オランダ坂珈琲邸」、インドネシア料理「スラバヤ」、インドネシア風居酒屋「ワヤンバリ」等、様々な業態の店舗展開を行っております。

4 当社グループの特色と取り組み

お客様満足度の向上

「お客様に食を通じて泣いて、笑って、楽しんで帰って頂くエンターテイメントレストラン」を実現させるために、従業員教育によるお客様満足度の向上、販売促進、品質・エンターテイメント性を重視した商品開発に取り組んでおります。

従業員教育面では、「従業員が働く“誇り”を身に付けられること」を目的として、「4つのプロ（きづき、販売、マーケティング、クレーム対応）」に「楽しませるプロ」を新しく加えて、エンターテイメントレストランを具現化することに取り組み、また、マイスター制度、スリースター制度等を積極的に取り入れ、従業員の士気向上にも取り組んでおります。

販売促進面では、複数の店舗にて「セルフクッキングコーナー」を店内に設置し、店員のサポートによりお客様自らバーベキュー感覚でステーキを焼いて召し上がるサービスや、「体験型レストラン」として、各種デザート（ワッフル・鯛焼き・ソフトクリームパフェ等）をお客様自らが作り楽しむことができる空間づくり等、サラダバー・デザートバーの充実を図り、ファミリー層を中心に再来店の動機付けに努めております。また、お母さんやお父さんの誕生日にお子様店内でステーキを焼いたり、盛り付けを体験し、手作り料理をプレゼントする「キッズ・グリル体験」の実施による家族の触れ合いや感動の場を提供することにも注力しております。

既存店舗の収益力の維持拡大

各店舗のサラダバー及びビュッフェコーナーで主に取り扱っている原材料のうち、近年特に仕入価格の高騰が顕著である野菜類及び米について、仕入先等との仕入価格交渉等による原価管理を徹底していくことにより、原価率改善による企業収益の増加を目指しております。

パート・アルバイトの正社員への積極的な雇用促進や、年間休日日数の見直し、育児休業及び介護休業等を取得しやすい職場環境の改善等の施策に取り組むとともに、年間ベースでコスト削減目標数値を設定し、経常利益率の向上に努めております。

競合他社における販売メニューの内容及び価格動向について調査を徹底するとともに、お客様に喜ばれるリーズナブルでお手頃な価格のメニュー提供ができるよう取り組んでおります。

新規出店に伴う店舗運営体制の強化

新規出店を今後も積極的に取り組んでまいります。迅速的な物件の情報収集、店舗オープン前後の営業指導及び実地トレーニングの徹底、当社グループ内での教育指導者作りを強化してまいります。

人材の確保及び育成

優秀な人材の確保及び社内での人材教育を推進し、店舗運営サービスの品質向上をさせることが必要不可欠であります。今後においてもサービス価値向上及び新規出店に備えるため、当社グループ内での教育研修のカリキュラムの見直し等を行い、従業員のスキルアップ・モチベーションの維持・向上に努めてまいります。

料理の指導中です



5 業績等の推移

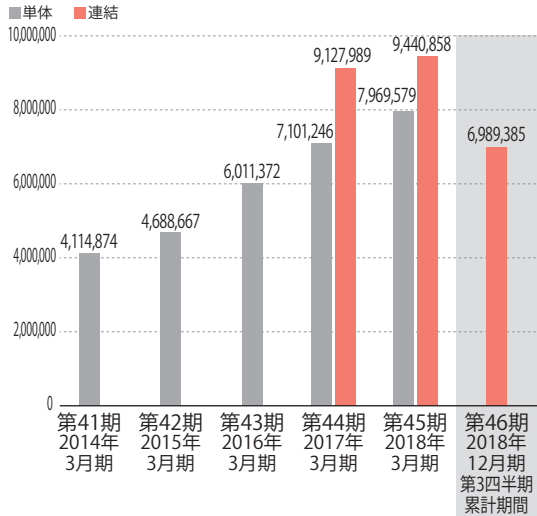
主要な経営指標等の推移

決算年月		第44期 2017年3月	第45期 2018年3月	第46期第3四半期 2018年12月
(1) 連結経営指標等				
売上高	(千円)	9,127,989	9,440,858	6,989,385
経常利益	(千円)	912,559	874,699	503,538
親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益	(千円)	372,947	494,352	280,211
包括利益又は四半期包括利益	(千円)	373,768	493,533	280,211
純資産額	(千円)	2,299,852	2,793,385	3,073,597
総資産額	(千円)	3,550,229	4,168,775	4,330,729
1株当たり純資産額	(円)	488.24	593.02	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額	(円)	79.17	104.94	59.49
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	64.8	67.0	71.0
自己資本利益率	(%)	17.7	19.4	—
株価収益率	(倍)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	791,654	779,570	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	185,486	△316,060	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△16,144	△16,067	—
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	(千円)	1,682,348	2,129,790	—
従業員数	(名)	110	109	—
[ほか、平均臨時雇用人員]		[734]	[797]	[—]

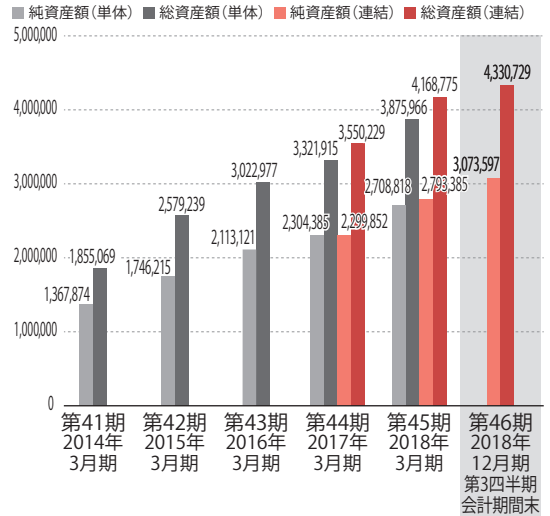
決算年月		第41期 2014年3月	第42期 2015年3月	第43期 2016年3月	第44期 2017年3月	第45期 2018年3月
(2) 提出会社の経営指標等						
売上高	(千円)	4,114,874	4,688,667	6,011,372	7,101,246	7,969,579
経常利益	(千円)	411,556	676,016	881,755	991,163	861,826
当期純利益	(千円)	308,951	377,664	317,881	190,209	405,252
資本金	(千円)	490,000	490,000	515,000	515,000	515,000
発行済株式総数	(株)	4,510,420	4,510,420	4,710,420	4,710,420	4,710,420
純資産額	(千円)	1,367,874	1,746,215	2,113,121	2,304,385	2,708,818
総資産額	(千円)	1,855,069	2,579,239	3,022,977	3,321,915	3,875,966
1株当たり純資産額	(円)	303.26	387.15	448.60	489.21	575.06
1株当たり配当額	(円)	—	—	—	—	—
(1株当たり中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額	(円)	68.49	83.73	70.06	40.38	86.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	73.7	67.7	69.9	69.4	69.9
自己資本利益率	(%)	25.5	24.3	16.5	8.6	16.2
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
従業員数	(名)	61	70	84	78	84
[ほか、平均臨時雇用人員]		[344]	[385]	[522]	[590]	[685]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 第44期及び第45期の連結財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任大有監査法人により監査を受けております。なお、第46期第3四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任大有監査法人により四半期レビューを受けております。
5. 第44期及び第45期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任大有監査法人により監査を受けております。なお、第41期、第42期及び第43期については、「会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任大有監査法人の監査を受けておりません。

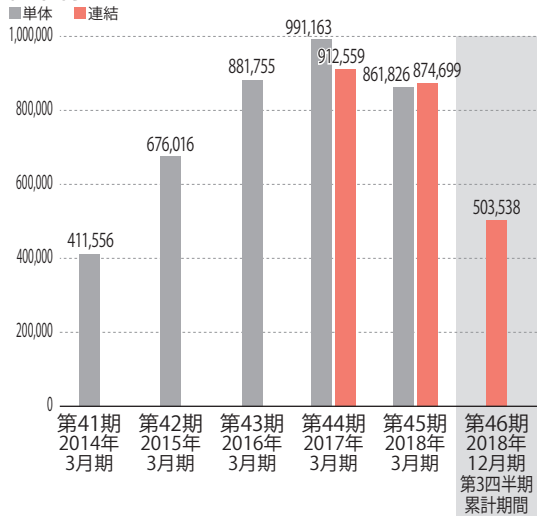
売上高



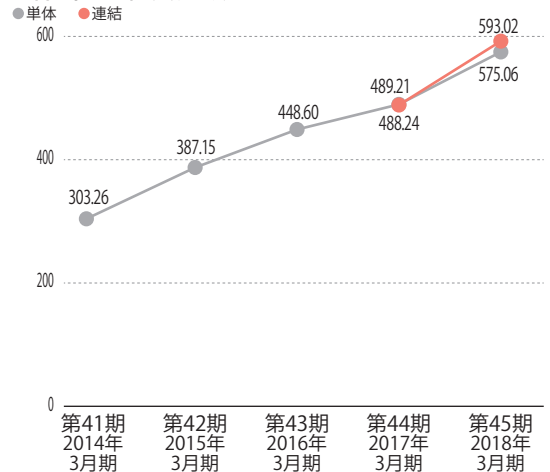
純資産額 / 総資産額



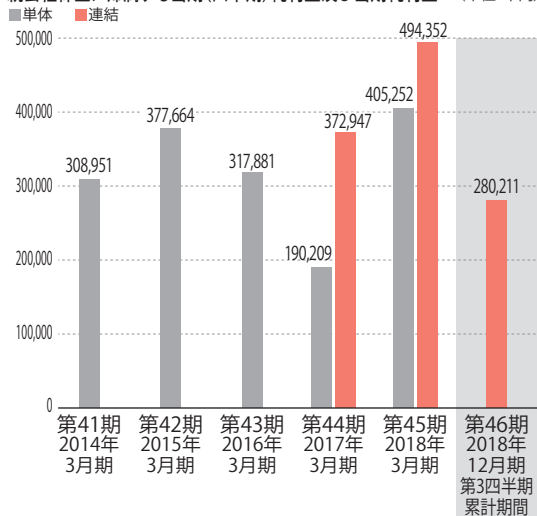
経常利益



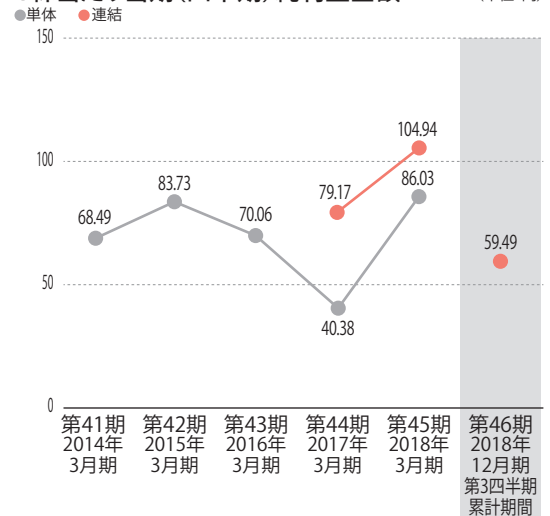
1株当たり純資産額



親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益及び当期純利益



1株当たり当期(四半期)純利益金額



目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の使途】	5
第2 【売出要項】	6
1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】	6
2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】	7
3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】	8
4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】	9
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	10
第二部 【企業情報】	12
第1 【企業の概況】	12
1 【主要な経営指標等の推移】	12
2 【沿革】	14
3 【事業の内容】	15
4 【関係会社の状況】	18
5 【従業員の状況】	19
第2 【事業の状況】	20
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	20
2 【事業等のリスク】	21
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	27
4 【経営上の重要な契約等】	31
5 【研究開発活動】	31
第3 【設備の状況】	32
1 【設備投資等の概要】	32
2 【主要な設備の状況】	32
3 【設備の新設、除却等の計画】	33

第4	【提出会社の状況】	34
1	【株式等の状況】	34
2	【自己株式の取得等の状況】	41
3	【配当政策】	41
4	【株価の推移】	41
5	【役員の状況】	42
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	45
第5	【経理の状況】	50
1	【連結財務諸表等】	51
2	【財務諸表等】	114
第6	【提出会社の株式事務の概要】	127
第7	【提出会社の参考情報】	128
1	【提出会社の親会社等の情報】	128
2	【その他の参考情報】	128
第四部	【株式公開情報】	129
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	129
第2	【第三者割当等の概況】	130
1	【第三者割当等による株式等の発行の内容】	130
2	【取得者の概況】	131
3	【取得者の株式等の移動状況】	134
第3	【株主の状況】	135
	監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2019年5月24日
【会社名】	株式会社あさくま
【英訳名】	ASAKUMA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横 田 優
【本店の所在の場所】	愛知県日進市赤池町西組32番地 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行 っております。)
【電話番号】	—
【事務連絡者氏名】	—
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市長区植田西二丁目1410番地
【電話番号】	052-800-7781(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 西 尾 すみ子
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 488,750,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 105,915,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 97,750,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社 法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届 出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	500,000 (注) 2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。単元株式数は100株です。

- (注) 1. 2019年5月24日開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については、2019年6月10日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりです。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
4. 上記とは別に、2019年5月24日開催の取締役会において、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を割当先とする当社普通株式85,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2 【募集の方法】

2019年6月18日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は2019年6月10日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売価に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち 入札による募集	—	—	—
入札方式のうち 入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	500,000	488,750,000	264,500,000
計(総発行株式)	500,000	488,750,000	264,500,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額です。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2019年5月24日開催の取締役会決議に基づき、2019年6月18日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額です。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,150円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は575,000,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 2019年6月19日(水) 至 2019年6月24日(月)	未定 (注) 4.	2019年6月26日(水)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2019年6月10日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2019年6月18日に引受価額と同時に決定する予定です。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定です。

需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定です。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2019年6月10日開催予定の取締役会において決定される予定です。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2019年6月18日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金です。なお、2019年5月24日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2019年6月18日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨を決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2019年6月27日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、2019年6月11日から2019年6月17日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能です。

販売に当たっては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については、各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止します。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の本店及び全国各支店で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱UFJ銀行 名古屋中央支店	愛知県名古屋市中区錦二丁目20番15号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはありません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2019年6月26日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むこととします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号		
フィリップ証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町4番2号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
安藤証券株式会社	愛知県名古屋市中区錦三丁目23番21号		
計	—	500,000	—

- (注) 1. 2019年6月10日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定です。
2. 上記引受人と発行価格決定日(2019年6月18日)に元引受契約を締結する予定です。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針です。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
529,000,000	17,000,000	512,000,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,150円)を基礎として算出した見込額です。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものです。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額 512,000千円及び「1 新規発行株式」の(注)4. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限 89,930千円については、株式会社あさくまの直営店の新規出店にかかる設備投資資金に充当する予定であります。具体的には、2020年3月期に計画する新規出店8店舗に320,000千円、2021年3月期に予定する新規出店8店舗に281,930千円の充当を予定しております。なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備状況 3 設備新設、除去等の計画」の項をご参照ください。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2019年6月18日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金とします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	92,100	105,915,000	東京都大田区田園調布三丁目12番8号 有限会社あさしお
計(総売出株式)	—	92,100	105,915,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止します。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,150円)で算出した見込額です。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一です。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所 及び氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 2019年 6月19日(水) 至 2019年 6月24日(月)	100	未定 (注) 2.	引受人の本店 及び全国各支 店	東京都千代田区丸の内二丁 目5番2号 三菱UFJモルガン・スタ ンレー証券株式会社	未定 (注) 3.

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様です。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
3. 引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(2019年6月18日)に決定する予定です。
- なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定です。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定です。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様です。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の 所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち 入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち 入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	85,000	97,750,000	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株 式会社 85,000株
計(総売出株式)	—	85,000	97,750,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2019年5月24日開催の取締役会において、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を割当先とする当社普通株式85,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止します。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,150円)で算出した見込額です。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一です。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所 及び氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1.	自 2019年 6月19日(水) 至 2019年 6月24日(月)	100	未定 (注) 1.	三菱UFJモル ガン・スタンレ ー証券株式会 社の本店及び全国 各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日(2019年6月18日)に決定する予定です。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定です。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
4. 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」の(注) 7.に記載した販売方針と同様です。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)への上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である株式会社テンポスホールディングス(以下「貸株人」という。)より借入れる株式です。これに関連して、当社は、2019年5月24日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式85,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しています。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりです。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 85,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注)1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)2.
(4)	払込期日	2019年7月26日(金)

- (注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、2019年6月10日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定です。
2. 割当価格は、2019年6月18日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定です。

また、主幹事会社は、2019年6月27日から2019年7月22日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定ですので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われぬ場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である有限会社あさしお、貸株人である株式会社テンボスホールディングス、当社株主である近藤裕貴、近藤典子、西尾すみ子、近藤千鶴子、伊藤恵美、横田優、新貝栄市、矢田真一、大坂浩二は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の2019年12月23日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。)等は行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の2019年12月23日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2019年5月24日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第44期	第45期
決算年月		2017年3月	2018年3月
売上高	(千円)	9,127,989	9,440,858
経常利益	(千円)	912,559	874,699
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	372,947	494,352
包括利益	(千円)	373,768	493,533
純資産額	(千円)	2,299,852	2,793,385
総資産額	(千円)	3,550,229	4,168,775
1株当たり純資産額	(円)	488.24	593.02
1株当たり当期純利益 金額	(円)	79.17	104.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	64.8	67.0
自己資本利益率	(%)	17.7	19.4
株価収益率	(倍)	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	791,654	779,570
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	185,486	△316,060
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△16,144	△16,067
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,682,348	2,129,790
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	110 [734]	109 [797]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 前連結会計年度(第44期)及び当連結会計年度(第45期)の連結財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任大有監査法人により監査を受けております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2014年 3月	2015年 3月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月
売上高 (千円)	4,114,874	4,688,667	6,011,372	7,101,246	7,969,579
経常利益 (千円)	411,556	676,016	881,755	991,163	861,826
当期純利益 (千円)	308,951	377,664	317,881	190,209	405,252
資本金 (千円)	490,000	490,000	515,000	515,000	515,000
発行済株式総数 (株)	4,510,420	4,510,420	4,710,420	4,710,420	4,710,420
純資産額 (千円)	1,367,874	1,746,215	2,113,121	2,304,385	2,708,818
総資産額 (千円)	1,855,069	2,579,239	3,022,977	3,321,915	3,875,966
1株当たり純資産額 (円)	303.26	387.15	448.60	489.21	575.06
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	68.49	83.73	70.06	40.38	86.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	73.7	67.7	69.9	69.4	69.9
自己資本利益率 (%)	25.5	24.3	16.5	8.6	16.2
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 [ほか、平均臨時 雇用人員] (名)	61 [344]	70 [385]	84 [522]	78 [590]	84 [685]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 前事業年度(第44期)及び当事業年度(第45期)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任大有監査法人により監査を受けております。
5. 第41期、第42期及び第43期については、「会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任大有監査法人の監査を受けておりません。

2 【沿革】

当社は、1954年9月、愛知県日進町赤池(現日進市)に設立した合資会社割烹旅館朝熊西店(1967年5月、合資会社キッチンあさくまに社名変更。)を前身とし、1962年3月にステーキレストラン1号店として「ドライバーズコーナー・キッチンあさくま(現在のステーキのあさくま本店)」を開店したことに始まります。

その後、1973年6月に当時休眠会社であった株式会社紙忠商店(同社の会社設立日は、1948年12月)が、同社の社名を株式会社あさくま(以降「旧あさくま」)に変更、1977年9月に旧あさくまを実質的な存続会社として合資会社キッチンあさくまを合併し、現在に至っております。従いまして、以下の「沿革」については、合資会社割烹旅館朝熊西店の設立以降から現在までを記載しております。

月	概要
1954年9月	「合資会社割烹旅館朝熊西店」を設立。
1962年3月	ステーキレストラン1号店、「ドライバーズコーナー・キッチンあさくま(現在のステーキのあさくま本店)」を開店。
1967年5月	「合資会社割烹旅館朝熊西店」を「合資会社キッチンあさくま」に社名変更。
1970年11月	名古屋市港区に3号店として「あさくま港店」開店、郊外型立地のモデルとする。
1973年6月	「ステーキのあさくま」の営業開始。
1977年9月	旧あさくまを実質的な存続会社として合資会社キッチンあさくまを合併。
1985年3月	つくば科学万博(国際科学技術博覧会)、アメリカ館に出店。
1987年7月	名古屋で開催された世界デザイン博覧会に出店。
1991年3月	101店舗目として下九沢店を出店。
2006年12月	株式会社テンポスバスターズ(現 株式会社テンポスホールディングス)と業務・資本提携。同社を割当先とする募集新株式及び転換社債型新株予約権付社債を発行。
2011年4月	株式会社テンポスバスターズ(現 株式会社テンポスホールディングス)の転換社債型新株予約権付社債の株式転換により、当社を子会社化。
2013年8月	連結子会社、株式会社あさくまサクセッションを設立。
2013年9月	連結子会社、株式会社株式会社あさくまサクセッションがモツ焼き居酒屋5店舗「エビス参」を事業譲受。
2013年10月	株式会社西岬魚類の株式を取得し、連結子会社化。
2013年11月	連結子会社、株式会社あさくまサクセッションがビュッフェレストラン「ファーマーズガーデン」を開業。
2014年2月	連結子会社、株式会社あさくまサクセッションがモツ焼き居酒屋1店舗「エビス参」を事業譲受。
2014年7月	連結子会社、株式会社あさくまサクセッションが株式会社西岬魚類を吸収合併。(合併後商号は、株式会社あさくまサクセッション)
2014年12月	連結子会社、株式会社あさくまサクセッションがカフェ4店舗「オランダ坂珈琲邸」、惣菜ビュッフェ2店舗「まいにちごはん」(現在は全店を閉店)を事業譲受。
2015年1月	連結子会社、株式会社あさくまサクセッションが株式会社きよっばち総本店の株式を取得し、連結子会社化。
2015年3月	連結子会社、株式会社あさくまサクセッションがインドネシア料理4店舗「スラバヤ」、インドネシア風居酒屋1店舗「ワヤンバリ」を事業譲受。
2015年10月	東京都大田区、東京事務所を新規開設。
2016年8月	東京都大田区内にて、東京事務所を移転。
2016年9月	連結子会社、株式会社きよっばち総本店の全株式を株式会社テンポスバスターズ(現 株式会社テンポスホールディングス)へ譲渡。
2018年1月	新業態「やっぱりあさくま」1号店をオープン。

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社テンポスホールディングスを親会社とする企業グループに属し、当社及び連結子会社(株式会社あさくまサクセッション)の2社で構成されており、飲食店の経営を主な事業として取り組んでおります。

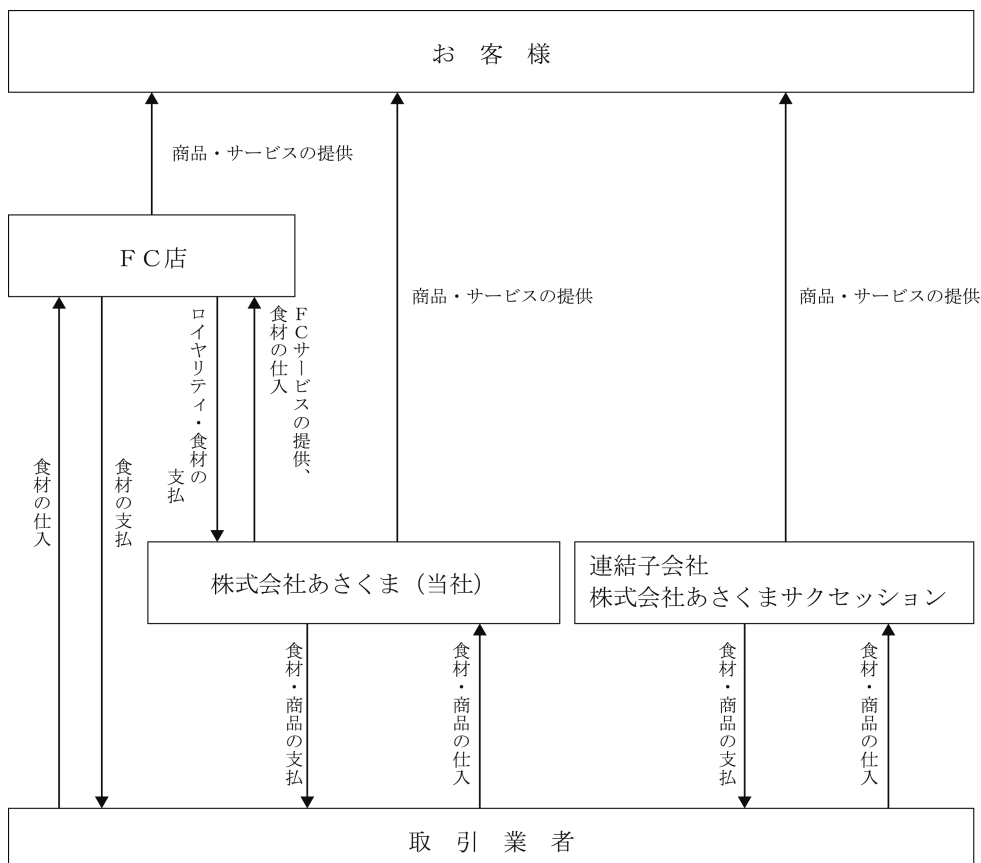
1962年3月に「ドライバーズコーナー・キッチンあさくま」を愛知県日進町(現日進市)に開店以来、「ステーキのあさくま」の名称で名古屋市内から郊外へと店舗展開しはじめ、お客様が車で気軽に立ち寄り易いよう駐車場を完備した郊外型のステーキ・その他肉類を中心としたレストランとして、幹線道路沿いを中心に出道してまいりました。

当社の事業は「ステーキのあさくま」の店舗展開を主業態とするレストラン事業であり、「ステーキのあさくま」では、メインメニューであるステーキやハンバーグは和牛、国産牛、米国産牛、豪州産牛を使用し、一緒に新鮮なサラダ(サラダバー)を揃えております。また、原材料となる牛肉や野菜、ソースに至るまで、品質・鮮度にこだわった食材を追求し続け、バランスの取れた商品構成等を心がけております。

連結子会社の株式会社あさくまサクセッションは、ビュッフェレストラン「ファーマーズガーデン」、モツ焼き居酒屋「エビス参」、カフェ「オランダ坂珈琲邸」、インドネシア料理「スラバヤ」、インドネシア風居酒屋「ワヤンバリ」等、様々な業態の店舗展開を行っております。

2019年4月30日現在、当社は直営店60店舗、F C加盟店7店舗の計67店舗、連結子会社の株式会社あさくまサクセッションは直営店20店舗を展開しており、当社グループ全体として計87店舗(F C加盟店を含む)となっております。

当社グループの事業の系統図は、次のとおりであります。



なお、当社グループにおける主な業態の特徴及び店舗数は、以下のとおりとなっております。

会社区分	業態	特徴	店舗数
当社 株式会社 あさくま	ステーキの あさくま	メインメニューであるステーキやハンバーグは和牛、国産牛、米国産牛、豪州産牛を使用し、一緒に新鮮なサラダ(サラダバー)を揃えております。また、原材料となる牛肉や野菜、ソースに至るまで、品質・鮮度にこだわった食材を追求し続け、バランスの取れた商品構成等を心がけております。主にファミリー層をターゲットとし、ロードサイドに立地しております。	66店舗 (F C 7店舗 含む)
	やっぱりあさくま	「あさくま」の品質に裏打ちされた商品を「気取らず」「気軽に」ご利用していただくカジュアル・ファスト・ダイニングで、炭火焼の分厚いステーキを豪快に、ステーキ・ハンバーグをファーストフードのように提供しております。繁華街に立地しております。	1店舗
連結子会社 株式会社 あさくま サクセッション	ファーマーズ ガーデン	新鮮食材を使用した料理や寿司、豚しゃぶしゃぶ、スイーツメニュー等約50種類のメニューが食べ放題で楽しめるピュウフェレストランになります。主に女性顧客やファミリー層をターゲットとし、ショッピングセンター内に立地しております。	5店舗
	エビス参	仕事帰りのサラリーマンから女性客まで、気軽に楽しめるフレンドリーなもつ焼き居酒屋になります。こだわりの新鮮な食材で作る様々なモツ料理を提供し、主に都心部の駅周辺に立地しております。	8店舗
	オランダ坂珈琲邸	フルサービス型で落ち着いた雰囲気できつろげる喫茶店になります。主に近隣のファミリー層やシニア層をターゲットとし、ロードサイドに立地しております。	4店舗
	スラバヤ	インドネシア本国のシェフが腕を振るう本場のインドネシア料理専門店になります。主にファミリー層やカップル層をターゲットとし、ショッピングセンター内に立地しております。	2店舗
	ワヤンバリ		1店舗
合計			87店舗 (F C 7店舗 含む)

店舗数の推移

			期初店舗数	出店数	退店数	期末店舗数
2014年3月末	株式会社 あさくま	直営店	32	1	2	31
		FC	4	4	—	8
	株式会社 あさくま サクセッション	直営店	—	6	—	6
	合計		36	11	2	45
2015年3月末	株式会社 あさくま	直営店	31	3	—	34
		FC	8	3	3	8
	株式会社 あさくま サクセッション	直営店	6	19	—	25
	合計		45	25	3	67
2016年3月末	株式会社 あさくま	直営店	34	11	—	45
		FC	8	2	—	10
	株式会社 あさくま サクセッション	直営店	25	7	3	29
	合計		67	20	3	84
2017年3月末	株式会社 あさくま	直営店	45	7	3	49
		FC	10	—	—	10
	株式会社 あさくま サクセッション	直営店	29	1	7	23
	合計		84	8	10	82
2018年3月末	株式会社 あさくま	直営店	49	7	1	55
		FC	10	—	—	10
	株式会社 あさくま サクセッション	直営店	23	—	3	20
	合計		82	7	4	85
2019年3月末	株式会社 あさくま	直営店	55	5	—	60
		FC	10	—	3	7
	株式会社 あさくま サクセッション	直営店	20	1	1	20
	合計		85	6	4	87

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社テンポスホール ディングス (注) 1	東京都大田区	509,125	厨房機器 販売	(57.54)	< 役員の兼任 > ・ 1名 < 主要な取引 > ・ 厨房機器の購入等
(連結子会社) 株式会社あさくま サクセッション (注) 2、3、4	愛知県名古屋市 天白区	55,100	飲食店 経営	100.00	< 役員の兼任 > ・ 3名

(注) 1. 有価証券報告書提出会社であります。

2. 特定子会社であります。

3. 債務超過会社であり、2018年3月末時点で債務超過額は33,209千円であります。

4. 株式会社あさくまサクセッションにつきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	1,471,278千円
	② 経常利益	16,975千円
	③ 当期純利益	△21,797千円
	④ 純資産額	△33,209千円
	⑤ 総資産額	447,559千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年4月30日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
店舗	106 (729)
本社部門	11 (8)
合計	117 (737)

- (注) 1. 当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー、アルバイト)の年間平均雇用人員(1日平均8時間換算)であります。

(2) 提出会社の状況

2019年4月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
92 (625)	44.1	4.5	4,602

事業部門の名称	従業員数(名)
店舗	81 (617)
本社部門	11 (8)
合計	92 (625)

- (注) 1. 当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー、アルバイト)の年間平均雇用人員(1日平均8時間換算)であります。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループは、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社経営の基本方針

当社グループは、食を通じてコミュニティの場を提供するとともに、従業員にとっての自己実現の場を提供し、企業として市場の需要への対応、市場において競争力を確保、社会から信用されることを経営の基本理念として、事業の運営と発展に努め、株主の皆様をはじめとする社会の期待に応えてまいります。

それを実現させるために、いかなる従業員であっても、[誇りのある職場づくり]を志すことにより、クオリティの高いサービス及び商品を提供できる店舗づくりに日々心掛け、徹底したコスト管理と品質の高いサービスの提供に取り組むことを経営の基本方針としております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは87店舗（FC7店舗を含む）を展開しております。中部地区を基盤として、関東地区、関西地区へ出店エリアを拡大して100店舗を目指してまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは高い収益性を維持し企業価値を向上させていくため、原価率の低減やコスト管理に努めることにより、事業活動の成果をはかることができる、売上高経常利益率を経営指標として掲げております。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

①既存店舗の収益力の維持拡大

外食産業におきましては、原材料価格の高騰と物流コスト負担の増加により厳しい経営環境下にあります。そのような環境下において当社グループは、各店舗のサラダバー及びビュッフェコーナーで主に取り扱っている原材料のうち、近年特に仕入価格の高騰が顕著である野菜類及び米について、仕入先等との仕入価格交渉等による原価管理を徹底していくことにより、原価率改善による収益力向上を目指しております。

販売費及び一般管理費に関しては、外食産業全体として深刻な問題となっている人員不足及び採用難に伴う人件費関連費用の増加に対して、パート・アルバイトの正社員への積極的な雇用促進や、年間休日日数の見直し、育児休業及び介護休業等を取得しやすい職場環境の改善等の施策に取り組むとともに、年間ベースでコスト削減目標数値を設定し、経常利益率の向上に努めてまいります。さらには客単価を上げるための取り組みとして、季節メニュー(フェアメニュー)の企画や、お客様同士で1つの料理を取り分けて楽しんでもらえる大皿料理のメニュー開発等についても積極的に取り組んでまいります。

また、消費者の節約志向が年々高まってきており、外食産業では企業間における価格競争が激化してきております。今後も引き続き競合他社における販売メニューの内容及び価格動向についての調査を徹底するとともに、お客様に喜ばれるリーズナブルでお手頃な価格のメニュー提供ができるよう取り組んでまいります。

②新規出店に伴う店舗運営体制の強化

当社グループは、中期経営計画に基づき、今後も新規出店に積極的に取り組んでまいります。円滑に新規出店を進めるために、迅速な物件の情報収集、店舗オープン前後の営業指導及び実地トレーニングの徹底、当社グループ内での教育指導者作りを強化してまいります。

③人材の確保及び育成

外食産業におきましては、人材不足の深刻化による採用難及び人件費の上昇が業界全体の収益を圧迫しております。当社グループにおいても、人材不足により意図した新規出店ができなくなるほか、既存店の店舗運営が計画通りに実施できなくなる可能性がございます。また、年々上昇する人件費が収益を圧迫していく可能性もあります。これらの課題に対応するためには、優秀な人材の確保及び社内での人材教育の推進により、品質を落とすことなく店舗運営サービスを効率的に進めていくことが必要不可欠と考えております。人材不足・人件費上昇の課題に対応するため、当社グループでは、独自の取組として、スタッフとお客様との境界線を出来る限り排除する経営（カウンターレス経営）を進めております。具体例といたしましては、あさくまメール会員様向けに「商品開発担当者」や、駐車場の植栽を管理していただく「ガーデニングおじさん」、料理の味・接客サービス・衛生管理等をチェックしていただく「抜き打ちチェッカーさん」等を募集し、実際に業務をしていただくことで、お客様とともに店舗を作り上げていくとともに、人材不足へも対応しております。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場環境及び競合状況について

外食産業は、成熟した市場となっており、企業間における価格競争、弁当・惣菜等の中食市場の成長等により、一層厳しい市場環境となっております。また、他業界と比較すると参入障壁が低いこと、新規参入企業が多く、厳しい競合状態が続いております。その中で当社グループは、人材の育成、接客サービスの向上、商品レベルの強化、メニューの改定等により他社との差別化を図り、店舗収益を維持向上することが重要であるとと考えております。しかし、お客様に満足頂ける商品・サービスが提供できなかった場合やお客様の嗜好の変化等に伴う来店客数の減少により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、食材市況の変動等により食材を安定的に確保することが難しい状況になった場合や社会的環境の変化や法令の改正等により、お客様へ提供する食材の調達や加工に新たな設備や作業等が必要になった場合にも、当該変動要因に係る費用が発生するため、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社ブランドの毀損について

当社グループは、「ステーキのあさくま」以外に複数の業態を展開しております。しかしながら、売上収益の大半は「ステーキのあさくま」によるものになります。引き続き多店舗展開等に取り組んでまいります。今後何らかの不祥事により「ステーキのあさくま」のブランドの毀損が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 商品表示について

外食産業におきましては、一部企業の産地偽装や賞味期限の改ざんが発生する等、食の安全性だけでなく、商品表示の適正性、信頼性等においても消費者の信用を失墜する事件が発生しております。当社グループは、取引のある事業規模が大きな信頼性の高い納入業者から仕入を行い、適正な商品表示に努めておりますが、その表示内容に重大な誤り等が発生した場合、社会的信用の低下により来店客数が減少し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 各種法的規制について

① 食品衛生法

当社グループが提供する商品・メニューは、いずれも食品衛生法による規制を受けております。食品衛生法は、食品衛生の確保のために公衆衛生の見地から必要な規制その他措置を講ずることにより、飲食に起因する危害の発生を防止し、国民の健康を図ることを目的としております。当社グループでは、都道府県知事等により飲食店等の営業許可を取得するとともに、食品衛生責任者を置き、定期的な衛生点検を実施する等、安心安全な商品・メニューをお客様に提供するための衛生管理を徹底しておりますが、万が一、食中毒等の事故が起きた場合は、食品衛生法の規定に基づき、食品等の廃棄処分、一定期間の営業停止、営業許可の取消し等処分を受ける恐れがあり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 従業員及び短時間労働者(パートタイマー)に関する法律について

当社グループの全従業員のうち、主な従業員はパートタイマー、アルバイトであります。社会保険及び労働保険をはじめとした労働関連法令の改正等があった場合、人件費関連費用の増加が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 食品循環資源の再利用等の促進に関する法律

当社グループは、「食品循環資源の再利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法)」による規制を受けており、食品廃棄物の発生の抑制、減量化、再利用に取り組むことを義務付けられております。今後、同法の規制が引き上げられた場合、新たな設備投資等の費用が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 店舗における酒類提供(道路交通法「酒気帯び運転等の禁止」)について

当社グループは、未成年者飲酒禁止法及び道路交通法等による規制を受けております。各店舗にてアルコール類飲料を注文されたお客様に自動車等の運転がないか、また、未成年の可能性がある場合には未成年でないかを確認するとともに、誤提供防止の啓蒙ポスター表示等を通じ、十分に注意喚起を行っております。しかしながら、未成年者の飲酒及びお客様の飲酒運転に伴う交通事故等により当社グループ及び従業員が法令違反等による罪に問われる、あるいは店舗の営業が制限された場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律

当社グループの店舗のうち、深夜0時以降も営業する店舗については深夜営業の「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」により規制を受けており、所轄警察署への「深夜における酒類提供飲食店営業開始届出書」により届出を行い、規制の順守に取り組んでおります。しかしながら、法令違反等が発生した場合、一定期間の営業停止が命じられ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 商標権について

当社グループは、「ステーキのあさくま」以外にもその他業態を複数有しております。商標権については当社グループの事業展開上、重要なものと位置付けており、識別性が無い等の理由により、その性質上商標の登録が困難なものを除き、全ての商標の登録を行う方針としております。当社グループが保有する商標権について、保護策の相談や侵害状況の調査依頼を顧問弁護士や弁理士に行っておりますが、商標使用時における当社グループの調査が十分でなく、当社グループが使用した商標が第三者の登録済み商標権を侵害していると認定され、商標の使用差止や損害賠償請求が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 原材料価格の高騰について

当社グループは、国内の食肉卸を通してメニューに使用する牛肉の必要量を確保しておりますが、為替相場の大
幅な変動や国内外の需要が大幅に増大した場合は、牛肉の仕入価格が高騰する可能性があります。その場合には、
仕入コストが増加し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、その他の原
材料につきましても、急激な仕入価格の高騰、数量の確保が困難に陥った場合には、当社グループの経営成績及び
財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 販売価格の値上げについて

当社グループを含む外食産業全体では、慢性的な人手不足に伴う人件費増加や原材料価格の高騰による企業収益
低下への対処として販売価格の値上げに踏み切る企業が相次いでおります。さらに今後予定されている消費税増税
についても、販売価格の値上げを余儀なくされる企業が多数となる見通しであります。当社グループにおいては、
今後販売価格の値上げを実施した場合におきましても、定期的な販売促進等のキャンペーンの実施により集客数の
維持に努めてまいります。しかしながら、値上げの影響がそのような販売促進等の効果を上回る場合においては、
当社グループの集客力が低下し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 店舗について

① 店舗物件の確保

当社グループは、2019年4月30日現在、愛知県、岐阜県、三重県、静岡県、東京都、埼玉県、神奈川県、千葉
県、茨城県、群馬県、京都府の1都1府9県下に直営店80店舗を展開しております。今後の継続的な成長を実現
させるため、東海地方及び関東地方を中心に各地域への出店をしていく方針ですが、当社グループの新規出店水
準に見合う物件の確保が困難となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があり
ます。

② 差入保証金

当社グループは、店舗等について居抜物件（床・天井・壁・厨房・お手洗など、店舗内の主要設備が残ってい
る状態で今すぐにも開店できるような物件）を活用した新規出店を基本方針としており、物件の賃貸に際して
は賃貸人に対して、差入保証金を差入れた上で土地及び建物を賃借しております。今後、賃借物件の貸主（家主）
の経済的破綻等により差入保証金等の一部又は全部の回収が不能となる場合がある他、店舗営業の継続に支障等
が生じる可能性があります。また、当社グループの都合で賃貸借契約を中途解約する場合には、契約上の規定か
ら差入保証金等を放棄せざるを得なくなる場合があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可
能性があります。

③ 店舗に係る損失(減損損失)

当社グループは、店舗の環境変化や経済環境の要因により店舗ごとの収益性が損なわれた場合、固定資産につ
いての減損損失を認識し、当該減損損失の計上により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可
能性があります。今後、商圏人口、交通量、競合店状況等の変化によって店舗の業績が悪化した場合、店舗閉鎖に
伴い遊休資産が発生した場合には減損損失を計上するため、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼ
す可能性があります。

④ 人件費について

当社グループは、飲食事業を営んでおり、主な従業員はパートタイマーであります。当社グループの出店エリ
アにおいては同業他社が年々増加しているだけでなく、一部出店エリアについては従業員確保がきわめて困難で
ある為、パートタイマーの時間給引き上げに歯止めがかからず人件費が急激に増加しております。これらの人件
費負担増加等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) F C加盟店との関係について

当社グループは、店舗運営マニュアルに基づく開店前研修や「エリアマネージャー」を通じた店舗運営指導により、F C加盟契約者への教育を行い、店舗運営レベルの維持向上に努めております。しかしながら、当社グループによるF C加盟契約者への教育及び運営指導が十分に行き届かない場合には、お客様からF C加盟店に対する苦情等が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人材確保と育成について

当社グループは、新規の店舗展開と既存店の店舗運営及び内部管理体制を強化するために、優秀な人材の確保が必要であります。当社グループの計画に基づいた人材の確保及び育成が未達成となった場合、当然ながら新規出店も未達成となるため、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 天候不順等について

外食産業における需要は、天候不順、異常気象、災害・紛争等の発生、新型インフルエンザ等の感染症の発生等により、消費者の外食機会及び外食意欲の減少等に伴って変動する場合があります。これらの天候不順等に伴う需要の変動の影響により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 大規模災害による影響について

当社グループは、主として中部地区及び関東地区で事業活動をしております。そのため、将来これらの地域で地震等の大規模災害が発生した際には、営業店舗の損傷等による営業日数及び営業時間の減少が発生するため、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 個人情報の管理について

当社グループでは、お客様からのメールや電話等で取得した情報及び社員、パート・アルバイト等の個人情報を取り扱っております。当該個人情報の管理は、取得時は利用目的を予め説明し、取得後にはデータの漏洩、滅失又は毀損が発生しないように万全を期しております。しかしながら、何らかの理由により個人情報が漏洩した場合には、損害賠償請求の発生や社会的信用の低下等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) システム障害について

当社グループは、店舗の売上管理及び損益管理、食材の受注及び発注業務、勤怠管理及び給与計算、会計処理及び支払業務等、情報処理の運営管理は、当社グループ管理部で集中的に行っており、バックアップやウィルス対策等、データや処理のセキュリティ強化に取り組んでおります。しかしながら、自然災害や情報機器の故障、ネットワークの障害等不測の事態が発生した場合、業務に支障をきたすことにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) ストック・オプション行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、取締役及び従業員に対するインセンティブを目的としたストック・オプション制度を採用しております。現在、取締役及び従業員に付与されている新株予約権の行使が行われた場合、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。なお、本書提出日現在における新株予約権による潜在株式総数は97,270株であり、発行済株式総数4,710,420株の2.06%、総議決権数 47,083個の2.06%に相当します。

(16) 親会社が支配権を有することに伴うリスク

当社の親会社である株式会社テンポスホールディングスは、当社グループの株式公開後も当社発行済普通株式の過半数を所有する予定であります。その結果当社グループの取締役の選任・解任、合併その他組織再編の承認、重要な事業の譲渡、当社定款の変更及び剰余金の配当等の基本的事項についての決定権又は拒否権に関して、他の株主の意向に関わらず株式会社テンポスホールディングスが影響を与える可能性があります。

また、本書提出日現在、当社の取締役7名中1名は株式会社テンポスホールディングスの取締役を兼任しております。当社グループの経営及びその他事項のうち株式会社テンポスホールディングスが影響力又は支配力を有するものに関し、株式会社テンポスホールディングスの利害は、当社グループの他の株主の利害とは異なる可能性があります。

なお、当社グループと、株式会社テンポスホールディングス及びそのグループ会社との間の主な取引関係等についての詳細は、以下のとおりであります。

① 株式会社テンポスホールディングス及びグループ各社との取引関係について

当社グループは、第45期連結会計年度において株式会社テンポスホールディングスに属する会社8社(株式会社テンポスホールディングスを含む)と取引を行っております。

第45期連結会計年度における主な取引は次のとおりであります。

(単位：千円)

取引先	取引内容	取引金額 (注)	取引条件等の決定方法
株式会社テンポスホールディングス	親会社が発行する優待券の回収	157,271	同契約を締結している他社と同条件であります。
	優待券の広告宣伝費	36,549	
	厨房機器の購入	1,293	店頭価格にて購入しております。
	消耗品・備品の購入	2,619	
	教育研修の依頼	6,334	同業他社サービスの価格、品質、取引先の信用度等を総合的に勘案した上で、決定しております。
	業務委託手数料の支払	17,788	
	携帯電話の利用	2,021	一般的な市場価格と比較した上で、決定しております。
株式会社テンポスバスターズ	厨房機器の購入	773	店頭価格にて購入しております。
	消耗品・備品の購入	4,439	
株式会社スタジオテンポス	内装工事の依頼	138,687	同業他社サービスの価格、品質、取引先の信用度等を総合的に勘案した上で、決定しております。
	修繕の依頼	2,365	
	消耗品の購入	138	
株式会社テンポス情報館	POSレジの購入	7,100	同業他社製品の価格、品質、取引先の信用度等を総合的に勘案した上で、決定しております。
	消耗品の購入	3,804	
	通信サービス利用料	9,648	同業他社サービスの価格、品質、取引先の信用度等を総合的に勘案した上で、決定しております。
株式会社プロフィット・ラボラトリー	広告宣伝の依頼	3,275	同業他社サービスの価格、品質、取引先の信用度等を総合的に勘案した上で、決定しております。
キッチンテクノ株式会社	原材料の仕入	3,451	同業他社製品の価格、品質、取引先の信用度等を総合的に勘案した上で、決定しております。
	厨房機器の購入	16,053	
	原状回復工事の依頼	27,319	同業他社サービスの価格、品質、取引先の信用度等を総合的に勘案した上で、決定しております。
	消耗品・備品の購入	42,357	
	修繕の依頼	2,871	
株式会社テンポスドットコム	消耗品の購入	21,520	同業他社製品の価格、品質、取引先の信用度等を総合的に勘案した上で、決定しております。
	業務委託手数料の支払	3,509	同業他社サービスの価格、品質、取引先の信用度等を総合的に勘案した上で、決定しております。
株式会社テンポスフィナンシャルトラスト	クレジットカード売上高	1,772,919	同業他社サービスの価格、品質、取引先の信用度等を総合的に勘案した上で、決定しております。
	クレジットカード取扱手数料	48,592	

(注) 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

株式会社テンポスホールディングス及びグループ各社との取引をはじめとした関連当事者取引については、独立性確保の観点から踏まえ取引の解消を進めてまいりますが、関連当事者と新たに取引を行う場合は、取締役会の諮問機関である関連当事者取引検証委員会での意見表明を受けた上で、取締役会の承認を得なければならないこととしております。また、重要な取引については、取引開始時の検証を行うとともに定期的に取締役会へ報告・確認を行っております。

このように、取引の合理性（事業の必要性）と取引条件の妥当性を十分に検討し、健全性及び適正性確保の仕組みを構築しております。

② 当社グループとの役員の兼任について

当社の取締役7名のうち毛利聡は、株式会社テンポスホールディングスの取締役を兼任しております。これは、株式会社テンポスホールディングスでの長年の経験、営業的視点、知見を当社グループ経営に活かすためであります。

(17) インターネット等による風評被害について

ソーシャルメディアの急激な普及に伴い、インターネット上での書き込みや店内画像により、マスコミ報道による風評被害が発生・拡散する事案が今日散見されております。当社グループにおいては、このような風評被害を防ぐためにソーシャルメディア利用に関するコンプライアンス研修も実施しておりますが、このような防止策にも関わらずソーシャルメディア利用が要因となる風評被害が発生・拡散した場合、当社の経営成績又は財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 業績の季節変動について

当社において、1月のお正月期間、3月の春休み期間が繁忙期となり、第4四半期に業績が偏重する傾向にあります。予算策定においてはある程度季節的な変動があることを前提とした計画を立てていますが、繁忙期において天候不順、台風などの天災、その他不測の事故の発生等によっては、業績が伸び悩み、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(単位：売上/営業利益・千円 構成比：%)

第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		2017年3月期合計	
売上 構成比	営業利益 構成比	売上 構成比	営業利益 構成比	売上 構成比	営業利益 構成比	売上 構成比	営業利益 構成比	売上 構成比	営業利益 構成比
2,286,645	208,778	2,290,599	198,210	2,251,726	200,273	2,299,019	260,962	9,127,989	868,223
25.0	24.0	25.1	22.8	24.7	23.1	25.2	30.1	100.0	100.0
第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		2018年3月期合計	
売上 構成比	営業利益 構成比	売上 構成比	営業利益 構成比	売上 構成比	営業利益 構成比	売上 構成比	営業利益 構成比	売上 構成比	営業利益 構成比
2,229,808	242,841	2,378,341	236,806	2,291,070	87,384	2,541,639	277,540	9,440,858	844,571
23.6	28.8	25.2	28.0	24.3	10.3	26.9	32.9	100.0	100.0

(注) 1. 構成比は通期に対する割合であります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。なお、当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

① 経営成績の状況

第45期連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社グループにおきましては、「お客様に食を通じて泣いて、笑って、楽しんで帰って頂くエンターテイメントレストラン」を実現させるために、従業員教育によるお客様満足度の向上、販売促進、品質・エンターテイメント性を重視した商品開発に取り組んでまいりました。

従業員教育面では、「従業員が働く“誇り”を身に付けられること」を目的として、「4つのプロ(きづき、販売、マーケティング、クレーム対応)」に「楽しませるプロ」を新しく加えて、エンターテイメントレストランを具現化することに取り組みました。また、マイスター制度、スリースター制度等を積極的に取り入れ、従業員の士気向上にも取り組みました。

販売促進面では、既存店5店舗(太田店、京都伏見店、八王子店、岐阜長良店、浜松本郷店)にて「セルフクッキングコーナー」を店内に設置し、店員のサポートによりお客様自らバーベキュー感覚でステーキを焼いて召し上がるサービスや、「体験型レストラン」として、各種デザート(ワッフル・鯛焼き・ソフトクリームパフェ等)をお客様自らが作り楽しめることができる空間づくり等、サラダバー・デザートバーの充実を図り、ファミリー層を中心に再来店の動機付けに努めました。また、お母さんやお父さんの誕生日にお子様店内でステーキを焼いたり、盛り付けを体験し、手作り料理をプレゼントする「キッズ・グリル体験」の実施による家族の触れ合いや感動の場を提供することにも注力しました。

商品開発面では、お客様で取り分けて楽しんで頂ける「大皿料理(大粒カキフライ、牛肉のタタキ、ガーリックシュリンプ)」の提供、「歓送迎会(宴会)コースメニュー」の提供等により、お客様の声を聞きながら、日々メニュー開発に注力してまいりました。一方で、2018年2月には当社のグランドメニューの全面的な売価変更に取り組みました。

設備投資面では、当社が2017年6月に「ステーキのあさくま津島店(愛知県)」、7月に「ステーキのあさくま八王子店(東京都)」、8月に「ステーキのあさくま岐阜長良店(岐阜県)」、11月に「ステーキのあさくま浜松本郷店(静岡県)」、「ステーキのあさくま越谷店(埼玉県)」、12月に「ステーキのあさくま浜松インター店(静岡県)」の直営店計6店舗を新規出店し、さらに既存店の鶴見店(神奈川県)、学園都市店(茨城県)、千音寺店(愛知県)の計3店舗を改装オープンいたしました。さらに、「ビストロ九段下店(東京都)(直営店)」について、2018年1月より新業態「やっぱりあさくま」の第1号店としてリニューアルオープンいたしました。一方で、連結子会社の株式会社あさくまサクセッションでは利益改善を目的として、2017年8月にファーマーガーデン北戸田店(埼玉県)、11月にファーマーズガーデン板橋店(東京都)、2018年3月にまいにちごはん横浜上白根店(神奈川県)の計3店舗を閉店しました。その結果、当社グループの当連結会計年度末時点における総店舗数は計85店舗(F C店10店舗を含む)となりました。

競合他社比較面では、「日経トレンドィ2018年6月号、『全国200チェーン消費者満足度ランキング』(株式会社日経BP、2018年5月2日発売)」にて、当社が「ステーキ・ハンバーグ部門で1位」「外食部門全体で14位」となりました(同社が消費者に支持されている外食チェーンはどこかを全国5,000人にアンケート調査を実施した結果)。さらに、「日経MJ」、『第44回(2017年度)日本の飲食業調査』(株式会社日本経済新聞社、2018年5月23日・第1面から第5面)にて、当社が「(外食部門全体)店舗売上高伸び率ランキングで19位」、「2017年度店舗売上高ランキングで159位」となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は売上高9,440,858千円(前期対比3.4%増)となりましたが、人材不足等を背景とした人件費増等の影響により、営業利益844,571千円(前期対比2.7%減)、経常利益874,699千円(前期対比4.1%減)、売上高経常利益率は9.3%(前年対比0.7%減)となりました。また、前連結会計年度に比して減損損失及び店舗閉鎖損失計上額が減少したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は494,352千円(前期対比32.6%増)となりました。

第46期第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善に伴い回復基調が続いているものの、個人消費の十分な回復までには至っておりません。また、米国の通商政策の変化による貿易摩擦による世界経済への影響も懸念され不安定な状況が続きました。

外食産業におきましても、個人消費が十分に回復しない中、食材価格の高止まりや人手不足の恒常化による人件費の上昇に加え、他業態との顧客獲得競争がさらに激化し、経営環境は厳しい状況が続きました。とりわけレストラン業態(洋風)売上は、2018年4月から10月までは概ね前年を上回る月が多かったものの11月以降は前年を下回っております。特に、客数は、2018年4月から12月の9ヶ月間は毎月前年を下回っており、業界全体として厳しい状況で推移しております(一般社団法人日本フードサービス協会調べ)。

このような環境の下、当社グループといたしましては、引き続き「お客様に食を通じて泣いて、笑って、楽しんで帰って頂くエンターテイメントレストラン」を実現させるために、エンターテイメント性を重視した販売促進及び商品開発、設備投資による新規出店に取り組んでまいりました。

販売促進面では、当社で展開しております「ステーキのあさくま」にて、2018年10月以降は毎月「大感謝祭」等のイベントを開催し、当イベント開催中は、お客様から好評を頂いている「あさくまハンバーグ(180g)」、「サーロインステーキ(150g、200g、300g)」の各メニューを通常価格よりもお値打ちな特別価格にて提供いたしました。

設備投資面では、当社が2018年7月に直営店「ステーキのあさくま北山田店(神奈川県)」、9月に直営店「ステーキのあさくま岡崎店(愛知県)」、12月に直営店「ステーキのあさくま宮竹店(静岡県)」をオープンさせ、10月にF C店「ステーキのあさくま松戸店(千葉県)」を直営店化しました。また、子会社が8月に直営店「エビス参笹塚店(東京都)」をオープンさせました。加えて、当社は既存店計4店舗(7月上旬に「ステーキのあさくま八熊店(愛知県)」、「ステーキのあさくま星崎店(愛知県)」、8月下旬から9月中旬にかけて「ステーキのあさくま蘇我店(千葉県)」、「ステーキのあさくま南柏店(千葉県)」)の店舗改装にも取り組みました。その結果、当第3四半期末時点における当社グループの総店舗数は88店舗(F C店9店舗を含む)となりました。

一方で、原材料の値上げや販売促進による商品値引等の影響により、前連結会計年度に比して原価率が上昇しました。また、前連結会計年度に引き続き、人材不足等を背景に人材関連費用は増加傾向にあります。

これらの結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高6,989,385千円、営業利益473,968千円、経常利益503,538千円、売上高経常利益率7.2%となり、特別損失に減損損失27,597千円を計上したこと等の結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は280,211千円となりました。

② 財政状態の状況

第45期連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度末における総資産は4,168,775千円となり、前連結会計年度末に比べて618,546千円増加しました。その内容は、以下のとおりであります。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は2,556,697千円となり、前連結会計年度末に比べて507,206千円増加しました。主な要因は現金及び預金で447,442千円、売掛金で37,401千円増加したことによります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は1,612,077千円となり、前連結会計年度末に比べて111,339千円増加しました。主な要因は、建物及び構築物で105,705千円、機械装置及び運搬具で26,251千円、差入保証金で17,697千円増加したことによります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は1,283,317千円となり、前連結会計年度末に比べて102,810千円増加しました。主な要因は買掛金で48,102千円、未払法人税等で39,513千円増加したことによります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は92,072千円となり、前連結会計年度に比べて22,202千円増加となりました。主な要因は資産除去債務で28,509千円増加したことによります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計の残高は2,793,385千円となり、前連結会計年度に比べて493,533千円増加しました。主な要因は利益剰余金で494,352千円増加したことによります。

第46期第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて102,409千円増加し、2,637,486千円となりました。これは主に現金及び預金、売掛金、原材料及び貯蔵品の増加によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて59,544千円増加し、1,693,242千円となりました。これは主に有形固定資産の増加によるものです。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて161,953千円増加し、4,330,729千円となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて115,396千円減少し、1,167,921千円となりました。これは主に買掛金の増加、未払法人税等、賞与引当金の減少によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて2,861千円減少し、89,210千円となりました。これはその他固定負債の減少によるものです。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて118,258千円減少し、1,257,132千円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて280,211千円増加し、3,073,597千円となりました。これは利益剰余金の増加によるものです。

③ キャッシュ・フローの状況

第45期連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度と比較し447,442千円増加し、2,129,790千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度791,654千円の収入に対し、779,570千円の収入となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益822,831千円、減価償却費152,174千円、のれん償却額32,552千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度185,486千円の収入に対し、316,060千円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出283,681千円、差入保証金の差入による支出25,754千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度16,144千円の支出に対し、16,067千円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務の返済による支出のみとなっております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、営業キャッシュ・フローで獲得した資金を財源として、その資金の範囲内で新規出店及び改装等で必要な投資キャッシュ・フローを賅うことを基本的な姿勢としております。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 仕入実績

第45期連結会計年度における仕入実績は、次のとおりであります。

部門名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
飲食事業	3,856,726	+3.9
合計	3,856,726	+3.9

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

該当事項はありません。

d. 販売実績

第45期連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

部門名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
飲食事業	9,440,858	+3.4
合計	9,440,858	+3.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、見積りが必要な事項につきましては合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。その他重要な会計方針は「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表、注記事項、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

② 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 当社グループの経営成績について

第45期連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度における当社グループの経営成績は、「(1) 経営成績等の状況の概要①経営成績の状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度におきまして当社グループは、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおり、従業員教育によるお客様満足度の向上、販売促進、品質・エンターテインメント性を重視した商品開発に取り組んでまいりました。外食産業においては、人材不足に伴う人件費関連コストの増加、原材料価格の高騰、物流コストの増加が懸念されるところであり、これらのコストを吸収しつつ収益力を維持・拡大させていくために、付加価値の高い商品開発、リピート率の高い店舗体制の構築が引き続き課題であると認識しております。

商品開発に関しましては、体験型レストランとして、お客様が単に食事をするだけでなく自ら作って楽しめる空間作りや、サラダバー・デザートバーの充実を図ることで、ファミリー層のリピート率を高める商品の開発に注力してまいりました。また、当社グループのスケールメリットを活かした取引先との仕入価格交渉及び仕入先選定の見直し、物流コスト負担の軽減についての施策等に継続的に取り組むことで、コストの増加に対応しております。

人材不足に伴う人件費関連コストの増加に関しましては、当連結会計年度における総人件費対売上高比率は24.4%（前年比0.1%減）となっており、当面、人件費関連コストの増加傾向が続くものと考えております。この背景には、慢性的な人材不足を背景に、従業員の離職等による採用コスト及び教育関連コストの増加、パート・アルバイトの最低時給の上昇による人件費の増加等があります。今後は、従業員の給与水準の見直し、正社員の勤務時間の柔軟化を図り正社員の採用枠を広げてパート・アルバイト従業員を正社員として積極的に雇用、有給休暇や連続休暇等の年間休日日数の増加、女性従業員向けの子育て支援制度等の福利厚生制度の充実化に積極的に努めてまいります。

第46期第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

当第3四半期連結累計期間における当社グループの経営成績は、「(1) 経営成績等の状況の概要①経営成績の状況」に記載のとおりであります。当第3四半期連結累計期間においては、原材料の値上げや販売促進活動による商品値引により、前連結会計年度に比して原価率が上昇し、総人件費対売上高比率も25.3%となり、前連結会計年度24.4%から0.9%増となりました。これらのコスト増加を吸収しつつ収益力を維持・拡大させていくために、引き続き付加価値の高い商品開発、リピート率の高い店舗体制の構築が課題であると認識しており、適時適切に対応してまいり所存であります。

b 当社グループの資本の財源及び資金の流動性について

キャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、営業キャッシュ・フローで獲得した資金を財源として、その資金の範囲内で新規出店及び改装等で必要な投資キャッシュ・フローを賄うことを基本的な姿勢としております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第45期連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度の設備投資については、当社グループ全体として直営店6店舗の新規出店、既存店4店舗の改装等を実施し、その設備投資総額は288,719千円となりました。

なお、当社グループは「飲食事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

第46期第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

当第3四半期連結累計期間の設備投資については、当社グループ全体として直営店4店舗の新規出店、既存店4店舗の改装等を実施し、その設備投資総額は215,805千円となりました。

なお、当社グループは「飲食事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社グループは「飲食事業」の単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。

(1) 提出会社

2018年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械及び 装置、車 両運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
愛知県 22店舗	営業店舗 用設備等	170,651	30,221	11,724	12,806	—	—	225,403	23 (286)
岐阜県 4店舗	営業店舗 用設備等	55,455	11,457	4,890	—	—	—	71,803	5 (61)
三重県 4店舗	営業店舗 用設備等	20,992	6,844	1,140	—	—	—	28,977	4 (49)
静岡県 6店舗	営業店舗 用設備等	122,030	26,156	13,588	—	—	—	161,775	9 (91)
東京都 2店舗	営業店舗 用設備等	26,967	5,949	5,278	75,000	—	—	113,195	4 (17)
埼玉県 4店舗	営業店舗 用設備等	24,908	9,974	5,671	—	—	—	40,555	7 (35)
神奈川県 3店舗	営業店舗 用設備等	60,998	6,137	3,704	—	—	—	70,839	5 (44)
千葉県 4店舗	営業店舗 用設備等	23,981	4,768	1,865	—	—	—	30,615	5 (44)
茨城県 2店舗	営業店舗 用設備等	29,847	5,752	7,768	—	—	—	43,367	4 (14)
群馬県 3店舗	営業店舗 用設備等	25,850	2,184	1,659	—	—	—	29,694	3 (17)
京都府 1店舗	営業店舗 用設備等	13,680	4,233	4,283	—	—	—	22,198	1 (18)
本社(東京事務所 を含む)	事務所 設備等	135	—	9,064	—	—	9,661	18,861	14 (9)
合計		575,498	113,681	70,639	87,806	—	9,661	857,287	84 (685)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、電話加入権とソフトウェアであります。

2. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。

3. 遊休土地を含んでおります。

4. 金額には消費税等を含めておりません。

5. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

6. 上記の他、本社(東京事務所を含む)及び店舗を賃借しております。

本社(東京事務所を含む)の年間賃借料は7,864千円であり、店舗の年間賃借料は602,486千円であります。

(2) 国内子会社

2018年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械及び 装置、車 両運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
東京都 14店舗	営業店舗 用設備等	109,568	0	302	—	1,953	—	111,825	17 (58)
埼玉県 5店舗	営業店舗 用設備等	26,369	—	1,055	—	3,742	—	31,167	7 (42)
神奈川県 1店舗	営業店舗 用設備等	59,224	—	—	—	3,324	—	62,549	1 (12)
合計		195,162	0	1,358	— (—)	9,020	—	205,541	25 (112)

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。
 2. 金額には消費税等を含めておりません。
 3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
 4. 上記の他、店舗を賃借しております。
 店舗の年間賃借料は227,994千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】(2019年4月30日現在)

当社グループの出店計画の主なものは次のとおりであります。なお、当社グループは「飲食事業」の単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定日		増加能力 (客席数)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手年月	完了年月	
提出会社	ステーキのあさくま 安城店 (愛知県安城市)	店舗設備 及び保証金	36,196	—	自己資金	2019年 4月	2019年 5月	96
提出会社	ステーキのあさくま 出店予定8店舗	店舗設備 及び保証金	320,000	—	増資資金	2019年 6月以降	2020年 3月まで	(注) 3
提出会社	ステーキのあさくま 出店予定8店舗	店舗設備 及び保証金	320,000	—	自己資金及び 増資資金	2020年 4月以降	2021年 3月まで	(注) 3

- (注) 1. 金額の中には差入保証金が含まれております。
 2. 上記金額に、消費税等は含まれておりません。
 3. 現時点で見積もることが困難であることから、記載しておりません。

(2) 重要な設備等の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,800,000
計	18,800,000

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,710,420	非上場	単元株式数は100株であります。
計	4,710,420	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

第2回ストック・オプション

決議年月日	2012年4月23日
付与対象者の区分及び人数(名) ※	当社従業員 10 (注)1 [9]
新株予約権の数(個) ※	195,000 (注)1. 2. 3 [175,000]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 39,000 (注)1. 2. 3 [35,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1個につき50 (注)4
新株予約権の行使期間 ※	2014年4月24日～2021年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価額 250 資本組入額 125 (注)5
新株予約権の行使の条件 ※	(1) 新株予約権者は権利行使時において、当社の取締役、従業員もしくは子会社の取締役、従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役を任期満了により退任した場合、従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の相続はこれを認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)6

※ 最近事業年度の末日(2018年3月31日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 最近事業年度の末日から提出日の前月末現在にかけて従業員の退職等による権利喪失があったため変更しております。

2. 2013年6月25日開催の定時株主総会により、2013年8月30日付で普通株式5株を1株に併合しておりますが、上記記載につきましては株式併合後の数値となっております。

3. 2012年4月23日開催の取締役会における決議の日(以下、「決議日」という。)以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じた1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的範囲内で株式数を調整することができます。

4. 決議日以降に当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。さらに、当社合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができます。

5. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を、切り上げるものとします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付については、次のとおりであります。

当社が組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

- ①合併(当社が消滅する場合に限る)

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

- ②吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

- ③新設分割

新設分割により設立する株式会社

- ④株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

- ⑤株式移転

株式移転により設立する株式会社

第3回ストック・オプション

決議年月日	2013年6月13日
付与対象者の区分及び人数(名) ※	当社取締役 3 [3] 当社従業員 35 (注)1 [31]
新株予約権の数(個) ※	220,500 (注)1. 2. 3 [216,500]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 44,100 (注)1. 2. 3 [43,300]
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1個につき50 (注)4
新株予約権の行使期間 ※	2015年6月21日～2022年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価額 250 資本組入額 125 (注)5
新株予約権の行使の条件 ※	(1) 新株予約権者は権利行使時において、当社の取締役、従業員及び顧問の地位にあることを要す。ただし、取締役を任期満了により退任した場合、従業員が定年により退職した場合、契約満了により顧問を辞した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の相続はこれを認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)6

※ 最近事業年度の末日(2018年3月31日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 最近事業年度の末日から提出日の前月末現在にかけて従業員の退職等による権利喪失があったため変更しております。

2. 2013年6月25日開催の定時株主総会により、2013年8月30日付で普通株式5株を1株に併合しておりますが、上記記載につきましては株式併合後の数値となっております。
3. 2013年6月13日開催の取締役会における決議の日(以下、「決議日」という。)以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じた1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \frac{\text{分割・併合の比率}}{\text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}}$$

なお、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的範囲内で株式数を調整することができます。

4. 決議日以降に当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。さらに、当社合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができます。

5. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を、切り上げるものとします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付については、次のとおりであります。
- 当社が組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付するものとし
- ます。
- ①合併(当社が消滅する場合に限る)
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - ②吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - ③新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - ④株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - ⑤株式移転
株式移転により設立する株式会社

第4回ストック・オプション

決議年月日	2017年3月14日
付与対象者の区分及び人数(名) ※	当社取締役 4 [4] 当社従業員 30 [23] 子会社従業員 7 (注)1 [7]
新株予約権の数(個) ※	9,750 (注)1. 2 [8,570]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 9,750 (注)1. 2 [8,570]
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1個につき310 (注)3
新株予約権の行使期間 ※	2019年3月15日～2026年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価額 310 資本組入額 155 (注)4
新株予約権の行使の条件 ※	(1) 新株予約権者は権利行使時において、当社の取締役、従業員もしくはグループ会社の取締役、従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役を任期満了により退任した場合、従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の相続はこれを認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)5

※ 最近事業年度の末日(2018年3月31日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 最近事業年度の末日から提出日の前月末現在にかけて従業員の退職等による権利喪失があったため変更しております。

2. 2017年3月14日開催の取締役会における決議の日(以下、「決議日」という。)以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じた1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的範囲内で株式数を調整することができます。

3. 決議日以降に当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。さらに、当社合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができます。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を、切り上げるものとします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。
5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付については、次のとおりであります。
当社が組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。
- ①合併(当社が消滅する場合に限る)
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - ②吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - ③新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - ④株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - ⑤株式移転
株式移転により設立する株式会社

第5回ストック・オプション

決議年月日	2018年12月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 47
新株予約権の数(個) ※	10,000 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 10,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1個につき483 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	2020年12月14日～2028年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価額 483 資本組入額 242 (注) 3
新株予約権の行使の条件 ※	(1) 新株予約権者は権利行使時において、当社の従業員の地位にあることを要す。ただし、従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の相続はこれを認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4

※ 提出日の前月末(2019年4月30日)における内容を記載しております。

- (注) 1. 2018年12月13日開催の取締役会における決議の日(以下、「決議日」という。)以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じた1円未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的範囲内で株式数を調整することができます。

2. 決議日以降に当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。さらに、当社合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができます。

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を、切り上げるものとします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。
4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付については、次のとおりであります。
- 当社が組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

- ①合併(当社が消滅する場合に限る)

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

- ②吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

- ③新設分割

新設分割により設立する株式会社

- ④株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

- ⑤株式移転

株式移転により設立する株式会社

- ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年12月17日(注)	48,000	4,558,420	6,000	496,000	6,000	242,550
2016年3月14日(注)	48,000	4,606,420	6,000	502,000	6,000	248,550
2016年3月24日(注)	104,000	4,710,420	13,000	515,000	13,000	261,550

(注) 2009年6月27日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権の権利行使による増加であります。

(4) 【所有者別状況】

2019年4月30日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (名)	—	5	—	10	—	—	94	109	—
所有株式数 (単元)	—	1,172	—	33,117	—	—	12,794	47,083	2,120
所有株式数 の割合(%)	—	2.5	—	70.3	—	—	27.2	100.0	—

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,708,300	47,083	1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	2,120	—	1単元未満の株式であります。
発行済株式総数	4,710,420	—	—
総株主の議決権	—	47,083	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主還元を経営上の重要な課題として認識しており、業績や事業拡大に向けた資金需要に対応した内部留保の確保を総合的に勘案した上で、配当については、中長期的に連結配当性向20%以上を目標として、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を実施する方針であります。なお、内部留保金については、戦略的な成長投資に充当することにより企業価値向上に努める考えであります。

なお、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行う旨と、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性8名 女性2名(役員のうち女性の比率20.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	横田 優	1963年7月28日	1986年10月 1996年12月 2006年4月 2008年7月 2010年12月 2013年5月 2015年4月 2015年6月 2016年6月	株式会社アレフ入社 同社ーフタイム及び小樽倉庫事 業部長 株式会社マイニングアート設立 株式会社プロコピリー入社 株式会社ACO入社 同社代表取締役 当社入社 当社取締役 株式会社あさくまサクセッション 取締役(現任) 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	—
取締役	管理部長	西尾 すみ子	1947年9月20日	1964年5月 1983年9月 1989年9月 1993年6月 1995年6月 1999年6月 2000年1月 2000年6月 2003年2月 2004年4月 2013年8月 2013年10月 2014年6月 2017年6月	当社入社 当社取締役商品部長 当社常務取締役 当社取締役副社長 当社代表取締役社長 当社相談役 株式会社マグー設立 同社代表取締役社長 当社取締役 当社取締役退任 当社取締役管理部長(現任) 株式会社あさくまサクセッション 取締役 株式会社西岬魚類取締役 株式会社あさくまサクセッション 取締役退任 株式会社あさくまサクセッション 取締役(現任)	(注)4	145,900
取締役	内部監査 室長	大坂 浩二	1961年4月20日	1995年9月 2001年5月 2010年2月 2011年10月 2013年7月 2013年8月 2013年10月 2014年6月 2015年1月 2017年2月	早野商事株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 株式会社西岬魚類取締役 同社取締役退任 株式会社あさくまサクセッション 代表取締役 株式会社西岬魚類取締役 当社取締役 株式会社きよぱち総本店取締役 当社取締役内部監査室長(現任)	(注)4	—
取締役	営業部長	矢田 真一	1968年10月16日	1990年9月 2006年6月 2011年2月 2012年6月 2014年8月 2017年6月	株式会社太陽エンタープライズ入 社 株式会社ハーツリーレストランシ ステム(現 株式会社ハーツリー) 入社 株式会社アラスカ入社 当社入社 当社エリアマネージャー 当社取締役営業部長(現任)	(注)4	—
取締役	—	新貝 栄市	1964年8月18日	1985年4月 1990年4月 1992年4月 1994年7月 1997年4月 2012年8月 2014年8月 2017年6月	日本経営振興協会入社 株式会社フクハイサービスクリエ ーター(現 株式会社ビジネス・ フクハイサービス)入社 水車ガーデン入社 有限会社オーベルージュ入社 株式会社ジュンボタンメラ入社 当社入社 当社エリアマネージャー 当社取締役(現任) 株式会社あさくまサクセッション 代表取締役(現任)	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	—	毛利 聡	1977年11月 7日	2000年 4月 2006年 2月 2007年 4月 2009年 5月 2013年 5月 2014年 7月 2015年 1月 2016年 2月 2016年 6月 2017年 6月 2018年 3月	株式会社テンポスバスターズ(現 株式会社テンポスホールディング ス)入社 同社幕張店店長 同社池袋店店長 同社管理部長 同社北日本エリアマネージャー 同社取締役 同社取締役管理部長(現任) 株式会社テンポジナルパーソナルエ ージェント監査役 当社取締役(現任) 株式会社あさくまサクセッション 取締役 株式会社きよばち総本店取締役 株式会社テンポスバスターズ分割 準備会社(現 株式会社テンポス バスターズ)取締役(現任) 株式会社テンポス情報館取締役 (現任) 株式会社デイスパーク取締役 (現任) 株式会社ドリームダイニング取締 役(現任)	(注) 4 (注) 6	—
取締役	—	金盛 幹男	1961年 7月28日	1986年 4月 1990年 8月 2008年12月 2009年 6月 2013年10月 2015年 1月 2018年 6月	日本真空技術株式会社(現 株式 会社アルバック)入社 NECリース株式会社(現 NE Cキャピタルソリューション株式 会社)入社 株式会社三和デンタル顧問(現任) 当社監査役 株式会社あさくまサクセッション 監査役 株式会社エイブル監査役 当社取締役(現任)	(注) 4	—
監査役 (常勤)	—	酒井 圭吾	1954年 6月13日	1977年 4月 1982年 1月 1986年 4月 2003年 3月 2008年 3月 2012年 4月 2014年12月 2015年 6月	株式会社日本教育入社 株式会社豊立設計事務所(現 株 会社サッド)入社 中央立体図株式会社(現 CDS 株式会社)入社 同社取締役 同社監査役 同社内部監査室長 当社入社 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	—
監査役	—	伊藤 恵美	1962年 1月26日	1982年 4月 1991年 4月 1992年 9月 1996年 7月 2012年 6月 2013年11月 2018年 6月	株式会社ビッツ入社 株式会社システムハーモニー入社 有限会社サザンリーフ設立 同社取締役(現任) 株式会社ヒューマンシステム設立 同社代表取締役(現任) 株式会社ヒューマンプラザ(現 株式会社ヒューマンソフト)設立 同社代表取締役(現任) 当社監査役(現任) 株式会社ヒューマンシステムテク ノロジー設立 同社代表取締役(現任) テラテクノロジ株式会社取締役 (現任)	(注) 5 (注) 6	4,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	—	石井 林太郎	1987年6月16日	2013年12月 2014年1月 2015年9月 2016年4月 2018年6月	弁護士登録 スプリング法律事務所入所(現任) 慶應義塾大学法科大学院助教(現任) 第一東京弁護士会労働法制委員会委員(現任) 当社監査役(現任)	(注) 5	—
計							149,900

- (注) 1. 取締役のうち、毛利聡は、当社の親会社である株式会社テンポスホールディングスの取締役を務めております。
2. 取締役のうち、金盛幹男は、社外取締役であります。
3. 監査役のうち、伊藤恵美及び石井林太郎は、社外監査役であります。
4. 2019年1月11日開催の臨時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 2019年1月11日開催の臨時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 取締役毛利聡及び社外監査役伊藤恵美は、2019年6月28日開催予定の定時株主総会終結をもって退任する予定であります。
7. 当社は、2019年6月28日開催予定の定時株主総会の選任議案として、2019年5月14日開催の取締役会において、加藤真美氏を社外取締役候補者及び後藤徳彌氏を社外監査役候補者とする決議を行いました。社外取締役候補加藤真美氏及び社外監査役候補後藤徳彌氏の略歴は以下のとおりです。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	—	加藤 真美	1963年5月7日	1986年4月 1997年4月 1998年1月 2012年4月 2016年6月 2018年7月	日本アイ・ピー・エム株式会社入社 弁護士登録 桜丘法律事務所入所(現任) 第二東京弁護士会副会長 前澤化成工業株式会社取締役(現任) 株式会社ビジョナリーホールディングス取締役監査等委員(現任)	—	—
監査役	—	後藤 徳彌	1951年8月30日	1974年11月 2011年7月 2013年7月 2013年8月 2014年6月	等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 日本公認会計士協会出向 有限責任監査法人トーマツ帰任 社会福祉法人風の森監事(現任) 株式会社アルテックジャパン(現株式会社S P inno)常勤監査役	—	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社におけるコーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方は、社会の変化に迅速に対応できる経営を行い、効率のかつ、法令、社会倫理規範を遵守し、健全である経営体制を作ることにあります。また、事業活動により価値創造を通じた社会への貢献を行うことで社会的責任を果たし、正確かつ公平なディスクロージャーに努め、ステークホルダーへの誠実な対応と、透明性のある経営を行うことが重要と考えております。

① 企業統治の体制

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会及び取締役会、監査役会を設置するとともに、社内の統治体制の構築のため、リスク・コンプライアンス委員会を設置しております。これら各機関の相互連携により、経営の健全性、効率性及び透明性が確保できるものと認識しているため、現状の企業統治体制を採用しております。

当社の各機関の内容は以下のとおりであります。

(取締役会)

当社の取締役会は、取締役7名(うち社外取締役1名)により構成され、業務の意思決定及び取締役間の相互牽制による業務執行の監督を行う機関と位置付け運営されております。原則として、毎月1回開催される他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営判断の迅速化を図っております。また、経営に対する牽制機能を果たすべく、監査役が取締役会へ出席しております。

(監査役会)

監査役会は、監査役3名(うち社外監査役2名)で構成されており、原則として毎月1回開催されております。監査役監査につきましては、全員が株主総会、取締役会への出席や、取締役及び従業員からの報告聴取等法律上の権利行使を行う他、常勤監査役は、リスク・コンプライアンス委員会等の重要な会議への出席や各部署への往査等実効性のあるモニタリングに取り組むことで、ガバナンスの在り方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。また、社外監査役の中には弁護士もおり、職業倫理の観点より経営監視を実施しております。

(リスク・コンプライアンス委員会)

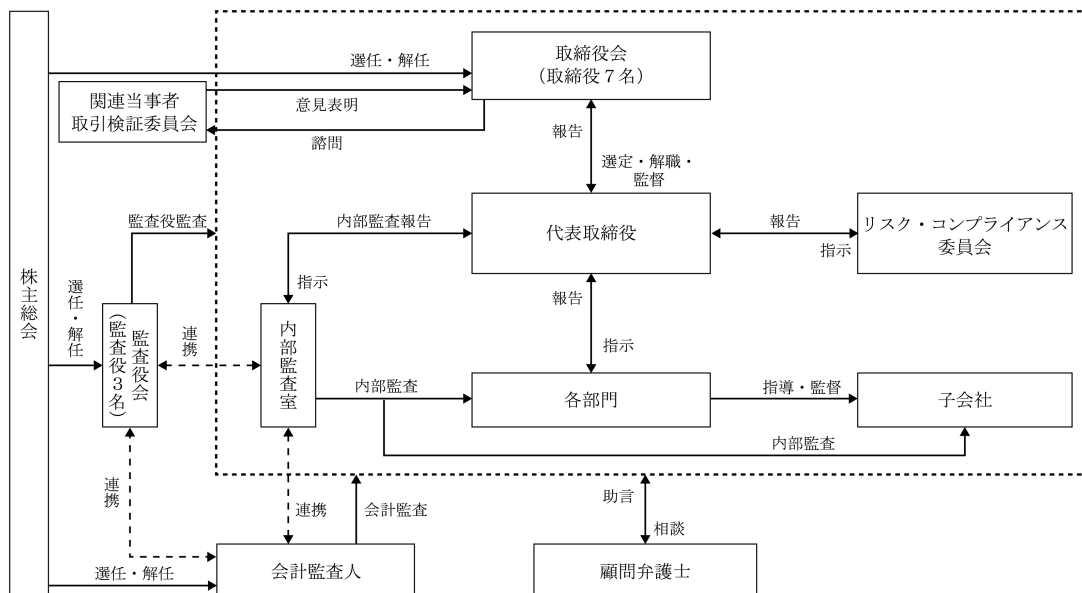
代表取締役社長は、内部監査室長をコンプライアンス管理の統括責任者として任命し、管理部、営業部及び内部監査室を中心に構成されたリスク・コンプライアンス委員会を原則として毎月1回開催し、役職員に対する教育研修体制を構築するとともに、食品衛生法・金融商品取引法・会社法等をはじめとする諸法令等に対する全従業員のコンプライアンス意識を高めるための取り組みを行っております。また、リスク・コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する内部統制機能の強化を継続的に行える体制を推進・維持し、様々なリスクを想定して未然に対処できるような組織体制の構築・リスク分析並びに対策に努めております。

(関連当事者取引検証委員会)

関連当事者取引検証委員会は取締役会の諮問機関と位置づけており、社内役員2名、独立社外役員3名にて構成し、委員長は独立社外取締役である 金盛 幹男 氏が務めております。

全ての関連当事者取引は、本委員会より意見表明を受けた上で、取締役会で検証することとし、関連当事者取引に対する牽制体制を構築しております。

当社の機関、経営管理体制及び内部統制の仕組みは以下のとおりであります。



② 内部統制システム整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制は以下のとおりであります。

(a) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 役職員の職務執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、「企業行動規範」を制定し、役職員はこれを遵守します。
- ・ 「取締役会規程」をはじめとする社内諸規程を制定し、法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項の決議を行うとともに、取締役から業務執行に関し報告を受けます。
- ・ 役職員の職務執行の適切性を確保するため、社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施します。また、内部監査室は必要に応じて会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施します。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役会議事録、株主総会議事録、監査役会議事録、その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取扱いは、文書管理規程等の社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理します。
- ・ 文書管理部署である管理部は、取締役及び監査役の閲覧請求に対して、何時でもこれらの文書を閲覧に供します。

(c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 定時取締役会を毎月1回開催する他、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保します。
- ・ 取締役会の意思決定に資するため、経営会議にて取締役会付議事項の事前検討を行うとともに、取締役会で決定した方針及び計画等に基づき、取締役会の指示、意思決定を各役員に伝達します。

- (d) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・代表取締役社長及び内部監査室は、監査役と定期的に意見交換を行います。
 - ・監査役は、取締役会をはじめ、リスク・コンプライアンス委員会等重要な会議に出席することにより、重要な報告を受ける体制とします。
 - ・取締役会は定期的に会計監査人から監査の状況報告を受けることにより、監査環境を整備し、監査の有効性、効率性を高めます。
- (e) 財務報告の適正性を確保するための体制
 - ・財務報告の適正性を確保するため、全社的な統制活動及び各業務プロセスの統制活動を強化し、その運用体制を構築します。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置しております。内部監査室長1名、内部監査担当者2名の計3名が年間の業務監査計画に基づいて監査を実施しており、監査役と連携を取りながら年間計画を立て、法令遵守、内部統制の有効性等について監査を行い、代表取締役に報告を行っております。

監査役監査は、常勤監査役1名、社外監査役2名にて実施しております。監査役は監査の独立性を確保しながら、取締役会に出席し、取締役の業務執行を監督するとともに、監査役会を開催し、監査情報の共有を図り、リスク管理・コンプライアンスを監視できる体制をとっております。また、会計監査人とは、監査方針について意見交換を行い、監査の方法や結果について定期的に会計監査人より報告を受けております。内部監査室、監査役、会計監査人の三者により、四半期毎に監査内容や課題事項について情報交換を行っております。

④ 会計監査の状況

当社は、有限責任大有監査法人を会計監査人に選任し、監査契約に基づいて定期的な会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、以下のとおりであります。

(a) 当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	岩村 浩秀	有限責任大有監査法人
	坂野 英雄	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

(b) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

⑤ 社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役を1名、社外監査役を2名選任しております。社外取締役金盛幹男氏は、当社の株式を保有しておらず、また、その他の人的関係、資本的關係又は取引関係その他利害関係は存在しておりません。社外監査役伊藤恵美氏は、当社の株式を4,000株保有しており、また、その他の人的関係、資本的關係又は取引関係その他利害関係は存在しておりません。石井林太郎氏は、当社の株式を保有しておらず、また、その他の人的関係、資本的關係又は取引関係その他利害関係は存在しておりません。

当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針は定められていませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立性に関する判断基準等を参考としております。

⑥ リスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従いリスク管理に係る、「リスク管理規程」を制定し、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備しております。

当社の反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方は、反社会的勢力と一切の関係を断絶することを基本方針とし、コンプライアンス精神を養い浸透させるために、会社、役員及び従業員一同が、顧客、取引先、株主等に対し、行動の基本とすることを確認し遵守のうえ、コンプライアンス体制の確立と企業倫理の実践に努めております。

⑦ 役員報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、補修等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職 慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	36,000	36,000	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	3,450	3,450	—	—	—	1
社外役員	4,500	4,500	—	—	—	3

(注) 役員毎の報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので記載を省略しております。

ロ 当社は使用人分給与を支給している兼務役員はおりませんので記載を省略しております。

ハ 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、各取締役の報酬額は、取締役会の決議により、役割、業績等を勘案のうえ決定し、各監査役の報酬額は監査役会において決定されます。

⑧ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑨ 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役又は社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。なお、当社と社外取締役及び社外監査役は、同規定に基づき損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役もしくは社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑩ 会計監査人との責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現在、当該契約は締結していません。

⑪ 株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 1銘柄

貸借対照表計上額の合計額 0千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(第44期事業年度)

該当事項はありません。

(第45期事業年度)

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑫ 取締役、監査役の定数

当社の取締役は15名以内、監査役は4名以内とする旨を定款で定めております。

⑬ 取締役等の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

⑭ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑮ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款で定める予定でおります。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑯ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	9,000	—	13,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	9,000	—	13,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等から年度監査計画の提示を受け、その内容について監査法人等と協議の上、有効性及び効率性の観点を総合的に判断し決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)及び当連結会計年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)及び当事業年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任大有監査法人による監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2018年10月1日から2018年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任大有監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、社内周知するため各種セミナーへ積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,682,348	2,129,790
売掛金	222,477	259,878
原材料及び貯蔵品	53,850	59,681
その他	91,545	108,226
貸倒引当金	△730	△880
流動資産合計	2,049,491	2,556,697
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	664,955	770,661
機械装置及び運搬具（純額）	87,430	113,681
土地	87,806	87,806
その他（純額）	80,963	81,018
有形固定資産合計	※1 921,156	※1 1,053,167
無形固定資産		
のれん	72,139	39,586
その他	5,887	9,661
無形固定資産合計	78,026	49,247
投資その他の資産		
差入保証金	459,194	476,892
その他	42,360	32,769
投資その他の資産合計	501,555	509,662
固定資産合計	1,500,738	1,612,077
資産合計	3,550,229	4,168,775

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	591,224	639,327
未払法人税等	152,640	192,153
賞与引当金	38,000	38,000
その他	398,641	413,837
流動負債合計	1,180,506	1,283,317
固定負債		
資産除去債務	34,001	62,510
その他	35,869	29,561
固定負債合計	69,870	92,072
負債合計	1,250,377	1,375,390
純資産の部		
株主資本		
資本金	515,000	515,000
資本剰余金	592,071	592,071
利益剰余金	1,191,961	1,686,313
株主資本合計	2,299,032	2,793,385
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	819	—
その他の包括利益累計額合計	819	—
純資産合計	2,299,852	2,793,385
負債純資産合計	3,550,229	4,168,775

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2018年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	2,169,183
売掛金	304,554
原材料及び貯蔵品	92,773
その他	71,995
貸倒引当金	△1,020
流動資産合計	2,637,486
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	828,541
その他（純額）	295,416
有形固定資産合計	1,123,958
無形固定資産	
のれん	31,976
その他	9,040
無形固定資産合計	41,016
投資その他の資産	
差入保証金	488,254
その他	42,348
貸倒引当金	△2,335
投資その他の資産合計	528,267
固定資産合計	1,693,242
資産合計	4,330,729

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2018年12月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	696,654
未払法人税等	34,000
賞与引当金	12,000
その他	425,265
流動負債合計	1,167,921
固定負債	
資産除去債務	62,510
その他	26,700
固定負債合計	89,210
負債合計	1,257,132
純資産の部	
株主資本	
資本金	515,000
資本剰余金	592,071
利益剰余金	1,966,525
株主資本合計	3,073,597
純資産合計	3,073,597
負債純資産合計	4,330,729

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)
売上高	9,127,989	9,440,858
売上原価	3,710,451	3,856,726
売上総利益	5,417,538	5,584,132
販売費及び一般管理費	※1 4,549,314	※1 4,739,560
営業利益	868,223	844,571
営業外収益		
受取利息	920	195
受取配当金	100	73
投資有価証券売却益	—	1,401
貸倒引当金戻入益	8,418	—
協賛金収入	29,260	24,900
その他	9,870	5,302
営業外収益合計	48,569	31,873
営業外費用		
支払利息	1,010	461
現金過不足	2,167	798
その他	1,054	485
営業外費用合計	4,232	1,746
経常利益	912,559	874,699
特別利益		
関係会社株式売却益	11,290	—
固定資産売却益	※2 1,000	—
保険差益	5,795	—
その他	1,609	—
特別利益合計	19,695	—
特別損失		
固定資産除却損	※3 70,389	※3 9,480
減損損失	※4 88,111	※4 19,694
店舗閉鎖損失	96,893	22,693
その他	1,862	—
特別損失合計	257,257	51,868
税金等調整前当期純利益	674,997	822,831
法人税、住民税及び事業税	303,413	329,917
法人税等調整額	△1,130	△1,438
法人税等合計	302,283	328,478
当期純利益	372,713	494,352
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△233	—
親会社株主に帰属する当期純利益	372,947	494,352

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)
当期純利益	372,713	494,352
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,054	△819
その他の包括利益合計	1,054	△819
包括利益	373,768	493,533
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	374,002	493,533
非支配株主に係る包括利益	△233	—

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自 2018年4月1日
至 2018年12月31日)

売上高	6,989,385
売上原価	2,875,921
売上総利益	4,113,464
販売費及び一般管理費	3,639,495
営業利益	473,968
営業外収益	
受取利息	132
協賛金収入	20,358
その他	13,265
営業外収益合計	33,756
営業外費用	
貸倒引当金繰入額	2,335
その他	1,850
営業外費用合計	4,186
経常利益	503,538
特別損失	
減損損失	27,597
特別損失合計	27,597
税金等調整前四半期純利益	475,941
法人税、住民税及び事業税	182,279
法人税等調整額	13,450
法人税等合計	195,729
四半期純利益	280,211
親会社株主に帰属する四半期純利益	280,211

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自 2018年4月1日
至 2018年12月31日)

四半期純利益	280,211
その他の包括利益	
その他の包括利益合計	—
四半期包括利益	280,211
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	280,211
非支配株主に係る四半期包括利益	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	515,000	592,136	819,013	1,926,149
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益			372,947	372,947
連結子会社株式の売却 による持分の増減		455		455
連結子会社株式の取得 による持分の増減		△520		△520
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	△64	372,947	372,883
当期末残高	515,000	592,071	1,191,961	2,299,032

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△235	△235	455	1,926,369
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益				372,947
連結子会社株式の売却 による持分の増減				455
連結子会社株式の取得 による持分の増減				△520
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,054	1,054	△455	599
当期変動額合計	1,054	1,054	△455	373,482
当期末残高	819	819	—	2,299,852

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	515,000	592,071	1,191,961	2,299,032
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益			494,352	494,352
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	—	—	494,352	494,352
当期末残高	515,000	592,071	1,686,313	2,793,385

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	819	819	2,299,852
当期変動額			
親会社株主に帰属する 当期純利益			494,352
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	△819	△819	△819
当期変動額合計	△819	△819	493,533
当期末残高	—	—	2,793,385

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	674,997	822,831
減価償却費	175,333	152,174
のれん償却額	35,117	32,552
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,267	150
受取利息及び受取配当金	△1,020	△195
支払利息	1,010	461
有形固定資産除売却損	70,389	9,480
減損損失	88,111	19,694
店舗閉鎖損失	85,361	22,693
関係会社株式売却損益 (△は益)	△11,290	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	0	△1,401
売上債権の増減額 (△は増加)	8,152	△36,959
たな卸資産の増減額 (△は増加)	10,750	△5,831
仕入債務の増減額 (△は減少)	53,624	48,102
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△24,986	△30,158
賞与引当金の増減額 (△は減少)	10,540	—
その他	△11,969	36,646
小計	1,162,855	1,070,240
利息及び配当金の受取額	1,020	195
利息の支払額	△1,010	△461
法人税等の支払額	△371,211	△290,404
営業活動によるキャッシュ・フロー	791,654	779,570
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△176,981	△283,681
有形固定資産の売却による収入	1,000	—
無形固定資産の取得による支出	—	△2,000
投資有価証券の売却による収入	—	10,734
短期貸付金の回収による収入	56,864	—
長期貸付金の回収による収入	260,555	—
差入保証金の差入による支出	△21,678	△25,754
差入保証金の回収による収入	19,550	73
預り保証金の受入による収入	7,800	—
預り保証金の返還による支出	△3,350	—
資産除去債務の履行による支出	△8,270	△15,432
関係会社株式の取得による支出	△520	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	※2 50,514	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	185,486	△316,060
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△16,144	△16,067
財務活動によるキャッシュ・フロー	△16,144	△16,067
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	960,996	447,442
現金及び現金同等物の期首残高	721,352	1,682,348
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,682,348	※1 2,129,790

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

株式会社あさくまサクセッション

従来、連結子会社であった株式会社きよばち総本店は、2016年9月1日付にて、当社親会社である株式会社テンポスバスターズ(現 株式会社テンポスホールディングス)へ全株式を譲渡したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

a その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法による原価法)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

②たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a 原材料・貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～40年

機械装置及び運搬具 4年～15年

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

株式会社あさくまサクセッション

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

a その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法による原価法)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

②たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a 原材料・貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～40年

機械装置及び運搬具 4年～15年

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表への影響額は軽微であります。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,404,725千円	2,351,372千円

(連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
給料及び手当	1,851,106千円	1,954,915千円
賞与引当金繰入額	38,000千円	38,000千円
地代家賃	870,523千円	838,345千円

※2. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
建物	1,000千円	一千円
計	1,000千円	一千円

※3. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
建物及び構築物	59,420千円	9,078千円
その他	10,969千円	401千円
計	70,389千円	9,480千円

※4. 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

会社区分	場所	用途	種類
連結子会社 株式会社あさくま サクセッション	埼玉県戸田市	店舗	建物、工具器具及び備品
	東京都板橋区	店舗	建物、工具器具及び備品
	東京都練馬区	店舗	建物、機械装置、工具器具及び備品
	東京都八王子市	店舗	建物、工具器具及び備品
	神奈川県横浜市旭区	店舗	建物、工具器具及び備品
	東京都調布市	店舗	建物、工具器具及び備品 のれん
	神奈川県横浜市都筑区	店舗	のれん

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業用資産である直営店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性の低下した直営店舗のうち、帳簿価額を将来にわたり回収する可能性がないと判断した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しております。その内訳は、建物68,293千円、機械装置5,460千円、工具器具及び備品2,102千円、リース資産2,248千円、のれん10,007千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引率の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

会社区分	場所	用途	種類
当社	群馬県高崎市	店舗	建物、機械装置、工具器具及び備品
	愛知県名古屋市中区	店舗	工具器具及び備品
連結子会社 株式会社あさくま サクセッション	東京都町田市	店舗	建物、リース資産
	東京都世田谷区	店舗	建物、工具器具及び備品

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業用資産である直営店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性の低下した直営店舗のうち、帳簿価額を将来にわたり回収する可能性がないと判断した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しております。その内訳は、建物14,207千円、機械装置1,311千円、工具器具及び備品721千円、リース資産3,452千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引率の記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,156	—
組替調整額	235	△819
税効果調整前	1,391	△819
税効果額	△336	—
その他有価証券評価差額金	1,054	△819
その他の包括利益合計	1,054	△819

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度期末
普通株式(株)	4,710,420	—	—	4,710,420
合計	4,710,420	—	—	4,710,420

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
		当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
ストック・オプションとしての第2回新株予約権	普通株式	54,000	—	8,000	46,000	—
ストック・オプションとしての第3回新株予約権	普通株式	111,700	—	65,000	46,700	—
ストック・オプションとしての第4回新株予約権	普通株式	—	10,000	—	10,000	—
合計		165,700	10,000	73,000	102,700	—

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載していません。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

第2回新株予約権の減少は、従業員の退職等による権利喪失であります。

第3回新株予約権の減少は、当社取締役及び従業員の退職等による権利喪失であります。

第4回新株予約権の増加は、発行によるものであります。

3. 第4回新株予約権については、権利行使期間の初日が到来していません。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度期末
普通株式(株)	4,710,420	—	—	4,710,420
合計	4,710,420	—	—	4,710,420

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
		当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
ストック・オプションとしての第2回新株予約権	普通株式	46,000	—	7,000	39,000	—
ストック・オプションとしての第3回新株予約権	普通株式	46,700	—	2,600	44,100	—
ストック・オプションとしての第4回新株予約権	普通株式	10,000	—	250	9,750	—
合計		102,700	—	9,850	92,850	—

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

第2回新株予約権の減少は、当社従業員の退職等による権利喪失であります。

第3回新株予約権の減少は、当社従業員の退職等による権利喪失であります。

第4回新株予約権の減少は、当社従業員、当社連結子会社取締役及び従業員の退職等によるものであります。

3. 第4回新株予約権については、権利行使期間の初日が到来していません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
現金及び預金	1,682,348千円	2,129,790千円
現金及び現金同等物	1,682,348千円	2,129,790千円

※2. 連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入の内訳

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

株式売却により、株式会社きよばち総本店が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	34,447千円
固定資産	350,997千円
流動負債	△78,720千円
固定負債	△261,030千円
株式の売却益	<u>11,290千円</u>
株式の売却価額	56,984千円
現金及び現金同等物	<u>△6,470千円</u>
差引：売却による収入	<u>50,514千円</u>

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前連結会計年度(2017年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産 主として、店舗における厨房機器(機械装置、工具器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(2018年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産 主として、店舗における厨房機器(機械装置、工具器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては安全性が高く短期的な預金等に限定し、また、資金調達については必要に応じて銀行借入により行う方針であります。デリバティブ取引等の投機的な取引は、行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である売掛金については、主として顧客のクレジット決済によるものであり、信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社の経理規程に従い、取引先ごとに残高管理を行っております。投資有価証券は、主として上場株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクについては、定期的にこれらの時価や発行体の財務状況等を把握し、リスクの軽減に努めております。差入保証金は、主に本店に関わる賃貸借契約等に基づく保証金、敷金及び建設協力金であり、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、相手先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等の早期把握によりリスクの軽減を図っております。営業債務である買掛金等は、流動性リスクに晒されております。当該リスクについては、当社グループの経理規程に従い、取引先ごとに残高管理を行っております。支払期日は、1ヶ月を主とし2ヶ月以内であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等には、市場価格に基づく価格の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注)2を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,682,348	1,682,348	—
(2) 売掛金	222,477	222,477	—
(3) 投資有価証券	10,511	10,511	—
資産計	1,915,337	1,915,337	—
(1) 買掛金	591,224	591,224	—
(2) 未払金	133,752	133,752	—
(3) 未払法人税等	152,640	152,640	—
(4) リース債務(※)	30,096	30,080	△16
負債計	907,713	907,697	△16

(※)リース債務には、1年内の期限到来分を含めて記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

元利金の合計額を、新規の同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(単位：千円)

区分	2017年3月31日
差入保証金	459,194

差入保証金については、市場価格がなく、また、返還時期の見積りが困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、評価しておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,682,348	—	—	—
売掛金	222,477	—	—	—
合計	1,904,825	—	—	—

(注) 4. リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	15,527	11,707	2,861	—	—	—
合計	15,527	11,707	2,861	—	—	—

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては安全性が高く短期的な預金等に限定し、また、資金調達については必要に応じて銀行借入により行う方針であります。デリバティブ取引等の投機的な取引は、行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である売掛金については、主として顧客のクレジット決済によるものであり、信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社の経理規程に従い、取引先毎に残高管理を行っております。当該リスクについては、定期的にこれらの時価や発行体の財務状況等を把握し、リスクの軽減に努めております。差入保証金は、主に出店に関わる賃貸借契約等に基づく保証金、敷金及び建設協力金であり、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、相手先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等の早期把握によりリスクの軽減を図っております。営業債務である買掛金等は、流動性リスクに晒されております。当該リスクについては、当社グループの経理規程に従い、取引先毎に残高管理を行っております。支払期日は、1ヶ月を主とし2ヶ月以内であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等には、市場価格に基づく価格の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注)2を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,129,790	2,129,790	—
(2) 売掛金	259,878	259,878	—
資産計	2,389,669	2,389,669	—
(1) 買掛金	639,327	639,327	—
(2) 未払金	164,782	164,782	—
(3) 未払法人税等	192,153	192,153	—
(4) リース債務(※)	13,165	13,161	△4
負債計	1,009,428	1,009,423	△4

(※)リース債務には、1年内の期限到来分を含めて記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

元利金の合計額を、新規の同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(単位：千円)

区分	2018年3月31日
投資有価証券	0
差入保証金	476,892

投資有価証券については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、差入保証金については、市場価格がなく、また、返還時期の見積りが困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、評価しておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,129,790	—	—	—
売掛金	259,878	—	—	—
合計	2,389,669	—	—	—

(注) 4. リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	10,303	2,861	—	—	—	—
合計	10,303	2,861	—	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2017年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	5,511	4,355	1,156
	(2)債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	5,511	4,355	1,156
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	5,000	5,000	—
	(2)債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他	0	0	—
	小計	5,000	5,000	—
合計		10,511	9,355	1,156

当連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	0	0	—
	小計	0	0	—
合計		0	0	—

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	10,734	1,401	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	10,734	1,401	—

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 当該事業年度における費用計上額及び科目名

当社は、ストック・オプションの付与時点においては未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は零のため、費用計上はしていません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
決議年月日	2012年4月23日	2013年6月13日	2017年3月14日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 12名	当社取締役 1名 当社従業員 41名	当社取締役 2名 当社従業員 33名 子会社役員 2名 子会社従業員 7名
株式の種類及び付与数	普通株式 46,000株 (注) 1	普通株式 46,700株 (注) 1	普通株式 10,000株
付与日	2012年5月30日	2013年6月21日	2017年3月14日
権利確定条件	1. 新株予約権者は権利行使時において、当社の取締役、従業員もしくは子会社の取締役、従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役を任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 2. 新株予約権の相続はこれを認めない。	1. 新株予約権者は権利行使時において、当社の取締役、従業員及び顧問の地位にあることを要す。ただし、取締役を任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 2. 新株予約権の相続はこれを認めない。	1. 新株予約権者は権利行使時において、当社の取締役、従業員もしくはグループ会社の取締役、従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役を任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 2. 新株予約権の相続はこれを認めない。
対象勤務期間	定めなし	定めなし	定めなし
権利行使期間	2014年4月24日から 2021年6月25日まで	2015年6月22日から 2022年6月25日まで	2019年3月15日から 2026年6月27日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、2013年8月30日付株式併合(普通株式5株を1株に併合)による株式併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2017年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2012年 ストック・オプション (注)	2013年 ストック・オプション (注)	2017年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	10,000
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	10,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	54,000	111,700	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	8,000	65,000	—
未行使残	46,000	46,700	—

(注) 2013年8月30日付株式併合(普通株式5株を1株に併合)による株式併合後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	2012年 ストック・オプション (注)	2013年 ストック・オプション (注)	2017年 ストック・オプション
決議年月日	2012年4月23日	2013年6月13日	2017年3月14日
権利行使価格 (円)	250	250	310
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

(注) 2013年8月30日付株式併合(普通株式5株を1株に併合)による株式併合後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

2012年、2013年に付与されたストック・オプションの公正な評価単価は、その付与時において当社は未公開株式会社であるため、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、純資産価額方式によっております。

2017年に付与されたストック・オプションの公正な評価単価は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)及び時価純資産価額方式を加重平均して算出する併用方式により算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 当該事業年度における費用計上額及び科目名

当社は、ストック・オプションの付与時点においては未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は零のため、費用計上はしておりません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
決議年月日	2012年4月23日	2013年6月13日	2017年3月14日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 10名	当社取締役 3名 当社従業員 35名	当社取締役 4名 当社従業員 30名 子会社従業員 7名
株式の種類及び付与数	普通株式 39,000株 (注)1	普通株式 44,100株 (注)1	普通株式 9,750株
付与日	2012年5月30日	2013年6月21日	2017年3月14日
権利確定条件	1. 新株予約権者は権利行使時において、当社の取締役、従業員もしくは子会社の取締役、従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役を任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 2. 新株予約権の相続はこれを認めない。	1. 新株予約権者は権利行使時において、当社の取締役、従業員及び顧問の地位にあることを要す。ただし、取締役を任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 2. 新株予約権の相続はこれを認めない。	1. 新株予約権者は権利行使時において、当社の取締役、従業員もしくはグループ会社の取締役、従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役を任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 2. 新株予約権の相続はこれを認めない。
対象勤務期間	定めなし	定めなし	定めなし
権利行使期間	2014年4月24日から 2021年6月25日まで	2015年6月22日から 2022年6月25日まで	2019年3月15日から 2026年6月27日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、2013年8月30日付株式併合(普通株式5株を1株に併合)による株式併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2018年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2012年 ストック・オプション (注)	2013年 ストック・オプション (注)	2017年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	10,000
付与	—	—	—
失効	—	—	250
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	9,750
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	46,000	46,700	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	7,000	2,600	—
未行使残	39,000	44,100	—

(注) 2013年8月30日付株式併合(普通株式5株を1株に併合)による株式併合後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	2012年 ストック・オプション (注)	2013年 ストック・オプション (注)	2017年 ストック・オプション
決議年月日	2012年4月23日	2013年6月13日	2017年3月14日
権利行使価格 (円)	250	250	310
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

(注) 2013年8月30日付株式併合(普通株式5株を1株に併合)による株式併合後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

2012年、2013年に付与されたストック・オプションの公正な評価単価は、その付与時において当社は未公開株式会社であるため、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、純資産価額方式によっております。

2017年に付与されたストック・オプションの公正な評価単価は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)及び時価純資産価額方式を加重平均して算出する併用方式により算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度(自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	11,510千円
未払事業税	10,257千円
有形固定資産減損損失	75,051千円
貸倒引当金	219千円
繰越欠損金	166,215千円
その他	21,989千円
繰延税金資産小計	285,244千円
評価性引当額	△249,639千円
繰延税金資産合計	35,605千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△336千円
繰延税金負債合計	△336千円
繰延税金資産純額	35,268千円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	22,991千円
固定資産－繰延税金資産	12,277千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内

法定実効税率	30.3%
(調整)	
住民税等均等割額	4.4%
特別税額控除	△3.2%
評価性引当額の増減	21.4%
連結修正による影響額	△7.3%
その他	△0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.8%

当連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	11,422千円
未払事業税	8,870千円
有形固定資産減損損失	67,234千円
貸倒引当金	264千円
繰越欠損金	190,845千円
その他	13,793千円
繰延税金資産小計	292,432千円
評価性引当額	△255,387千円
繰延税金資産合計	37,044千円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	21,620千円
固定資産－繰延税金資産	15,423千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内

法定実効税率	30.3%
(調整)	
住民税等均等割額	3.5%
留保金課税	6.2%
特別税額控除	△2.3%
評価性引当額の増減	0.7%
その他	1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.9%

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2017年3月31日)

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

業態別に直近の退店時の原状回復費用実績に基づき、店舗1坪当たり費用を見積もり、それらを既存店舗の建築坪数へ乗じて算出しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	61,444千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	一千円
時の経過による調整額	一千円
債務の履行に伴う減少額	△8,270千円
見積りの変更による減少額	△6,472千円
期末残高	46,702千円

当連結会計年度(2018年3月31日)

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

業態別に直近の退店時の原状回復費用実績に基づき、店舗1坪当たり費用を見積もり、それらを既存店舗の建築坪数へ乗じて算出しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	46,702千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	一千円
時の経過による調整額	一千円
債務の履行に伴う減少額	△13,701千円
見積りの変更による増加額	29,509千円
期末残高	62,510千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(2016年4月1日 至 2017年3月31日)

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものが存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものが存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(2016年4月1日 至 2017年3月31日)

当社グループは単一セグメントのため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社グループは単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(2016年4月1日 至 2017年3月31日)

当社グループは単一セグメントのため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社グループは単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 関連当事者等との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(a) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当事項はありません。

(b) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 をもつ 会社	株式会社テンポ スフィナンシャル トラスト(注) 2, 3	東京都 台東区	100,000	クレジット 関連・サブ リース事業	—	クレジット 関連業務支 援	クレジットカード 売上高	1,461,517	売掛金	93,969
							クレジットカード 取扱手数料	40,506		
	株式会社きよば ち総本店(注) 2, 4	千葉県 南房総市	200,000	海鮮土産品 販売等	—	資金の援助	貸付金の 回収	313,213	長期貸付金	—

- (注) 1. 上記取引金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。
 2. 取引条件に関しまして、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
 3. 株式会社テンポスフィナンシャルトラストは、2016年8月31日付にて、株式会社テンポスF&Mを吸収合併
 しております。
 4. 株式会社きよばち総本店は、2016年9月1日付にて、当社親会社である株式会社テンポスバスターズへ全
 株式を譲渡し、同社の連結子会社となっているため、2016年9月1日から2017年3月31日までの取引を記載
 しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社テンポ スバスターズ (注) 2, 3	東京都 大田区	509,125	小売業	—	優待券協 賛、厨房機 器の購入、 役員 兼任	子会社 株式売却	56,984	—	—

- (注) 1. 上記取引金額には消費税等を含んでおりません。
 2. 取引条件に関しまして、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
 3. 当社親会社である株式会社テンポスバスターズは、2017年11月に持株会社体制へ移行し、商号を株式会社
 テンポスバスターズから株式会社テンポスホールディングスに変更しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社テンポスバスターズ(現 株式会社テンポスホールディングス)(東京証券取引所 J A S D A Q(スタンダ
 ード)に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 関連当事者等との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- (a) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等
該当事項はありません。
- (b) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	株式会社テンポスフィナンシャルトラスト(注)2	東京都台東区	100,000	クレジット関連・サブリース事業	—	クレジット関連業務支援	クレジットカード売上高	1,772,919	売掛金	113,999
							クレジットカード取扱手数料	48,592		

- (注) 1. 上記取引金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。
2. 取引条件に関しまして、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社テンポスホールディングス(東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり純資産額	488.24円	593.02円
1株当たり当期純利益金額	79.17円	104.94円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	372,947	494,352
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	372,947	494,352
普通株式の期中平均株式数(株)	4,710,420	4,710,420
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 473,500個 (目的となる株式数102,700株) なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 425,250個 (目的となる株式数92,850株) なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,299,852	2,793,385
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,299,852	2,793,385
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	4,710,420	4,710,420

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(新株予約権の発行)

当社は、2018年6月27日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションとしての新株予約権を発行すること及びその募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議し、2018年12月13日開催の取締役会において決議されました。

なお、ストックオプション制度の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載しております。

(単元株式数の変更)

(1) 変更する単元株式数

当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2) 効力発生日

2019年1月11日

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費およびのれん償却費は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
減価償却費	119,612千円
のれん償却費	20,979千円

(株主資本等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、飲食事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	59円 49銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	280,211
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	280,211
普通株式の期中平均株式数(株)	4,710,420
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権 412,950個 (目的となる株式数98,150株) なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。

(重要な後発事象)

(単元株式数の変更)

(1) 変更する単元株式数

当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2) 効力発生日

2019年1月11日

⑤ 【連結附属明細表】(2018年3月31日現在)

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
リース債務(1年以内に返済予定)	15,527	10,303	—	—
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	14,569	2,861	—	2019年6月30日～ 2019年7月31日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	30,096	13,165	—	—

(注) 1. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	2,861	—	—	—

【資産除去債務明細表】

	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	46,702	29,509	13,701	62,510

(2) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

2019年5月14日開催の取締役会において承認された第46期連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表は次のとおりであります。

なお、この連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

① 【連結財務諸表】

イ 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		2,328,255
売掛金		279,867
原材料及び貯蔵品		58,969
その他		66,585
貸倒引当金		△930
流動資産合計		2,732,746
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）		809,199
機械装置及び運搬具（純額）		104,090
土地		87,806
その他（純額）		91,747
有形固定資産合計	※1	1,092,844
無形固定資産		
のれん		27,191
その他		8,832
無形固定資産合計		36,023
投資その他の資産		
差入保証金		498,446
その他		56,721
貸倒引当金		△2,335
投資その他の資産合計		552,832
固定資産合計		1,681,701
資産合計		4,414,448

(単位：千円)

当連結会計年度
(2019年3月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	587,330
未払法人税等	108,742
賞与引当金	24,000
その他	410,033
流動負債合計	1,130,106
固定負債	
資産除去債務	62,510
その他	26,700
固定負債合計	89,210
負債合計	1,219,317
純資産の部	
株主資本	
資本金	515,000
資本剰余金	592,071
利益剰余金	2,088,058
株主資本合計	3,195,130
純資産合計	3,195,130
負債純資産合計	4,414,448

ロ 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
売上高		9,447,479
売上原価		3,896,029
売上総利益		5,551,449
販売費及び一般管理費	※1	4,915,775
営業利益		635,674
営業外収益		
受取利息		178
協賛金収入		26,814
受取保険金		9,965
営業補償金		6,570
その他		2,216
営業外収益合計		45,744
営業外費用		
現金過不足		945
和解金		800
その他		464
営業外費用合計		2,209
経常利益		679,209
特別損失		
固定資産除却損	※2	4,160
減損損失	※3	27,597
特別損失合計		31,757
税金等調整前当期純利益		647,452
法人税、住民税及び事業税		247,121
法人税等調整額		△1,414
法人税等合計		245,707
当期純利益		401,745
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		401,745

【連結包括利益計算書】

	(単位：千円)
	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	401,745
その他の包括利益	—
包括利益	401,745
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	401,745
非支配株主に係る包括利益	—

ハ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	515,000	592,071	1,686,313	2,793,385	2,793,385
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			401,745	401,745	401,745
当期変動額合計	—	—	401,745	401,745	401,745
当期末残高	515,000	592,071	2,088,058	3,195,130	3,195,130

ニ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		647,452
減価償却費		161,879
のれん償却額		26,469
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		2,385
受取利息及び受取配当金		△178
固定資産除売却損		4,160
減損損失		27,597
売上債権の増減額 (△は増加)		△19,988
たな卸資産の増減額 (△は増加)		712
仕入債務の増減額 (△は減少)		△51,996
未払消費税等の増減額 (△は減少)		9,285
賞与引当金の増減額 (△は減少)		△14,000
その他		10,579
小計		804,357
利息及び配当金の受取額		178
法人税等の支払額		△330,532
営業活動によるキャッシュ・フロー		474,003
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		△228,256
無形固定資産の取得による支出		△14,074
差入保証金の差入による支出		△25,096
差入保証金の回収による収入		2,381
投資活動によるキャッシュ・フロー		△265,045
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出		△10,493
財務活動によるキャッシュ・フロー		△10,493
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		198,464
現金及び現金同等物の期首残高		2,129,790
現金及び現金同等物の期末残高	※1	2,328,255

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

株式会社あさくまサクセッション

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

a その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法による原価法)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

②たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a 原材料・貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～40年

機械装置及び運搬具 4年～15年

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額

	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,474,781千円

(連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料及び手当	2,039,972千円
賞与引当金繰入額	29,581千円
地代家賃	851,178千円

※2. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	3,806千円
その他	354千円
計	4,160千円

※3. 減損損失の内容は、次のとおりであります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

会社区分	場所	用途	種類
当社	群馬県太田市	店舗	建物、機械装置、工具器具及び備品
	群馬県高崎市	店舗	建物、機械装置、工具器具及び備品

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業用資産である直営店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性の低下した直営店舗のうち、帳簿価額を将来にわたり回収する可能性がないと判断した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しております。その内訳は、建物 24,431千円、機械装置 1,841千円、工具器具及び備品 1,324千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引率の記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度期末
普通株式(株)	4,710,420	—	—	4,710,420
合計	4,710,420	—	—	4,710,420

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
		当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
ストック・オプションとしての第2回新株予約権	普通株式	39,000	—	4,000	35,000	—
ストック・オプションとしての第3回新株予約権	普通株式	44,100	—	800	43,300	—
ストック・オプションとしての第4回新株予約権	普通株式	9,750	—	780	8,970	—
ストック・オプションとしての第5回新株予約権	普通株式	—	10,000	—	10,000	—
合計		92,850	10,000	5,580	97,270	—

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

第2回新株予約権の減少は、当社従業員の退職等による権利喪失であります。

第3回新株予約権の減少は、当社従業員の退職等による権利喪失であります。

第4回新株予約権の減少は、当社従業員、当社連結子会社取締役及び従業員の退職等によるものであります。

第5回新株予約権の増加は、当社の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、当社従業員に対し、新株予約権を無償で発行するものであります。

3. 第5回新株予約権については、権利行使期間の初日が到来しておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	2,328,255千円
現金及び現金同等物	2,328,255千円

(リース取引関係)

当連結会計年度(2019年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産 主として、店舗における厨房機器(機械装置、工具器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては安全性が高く短期的な預金等に限定し、また、資金調達については必要に応じて銀行借入により行う方針であります。デリバティブ取引等の投機的な取引は、行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である売掛金については、主として顧客のクレジット決済によるものであり、信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社の経理規程に従い、取引先毎に残高管理を行なっております。当該リスクについては、定期的にこれらの時価や発行体の財務状況等を把握し、リスクの軽減に努めております。差入保証金は、主に本店に関わる賃貸借契約等に基づく保証金、敷金及び建設協力金であり、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、相手先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等の早期把握によりリスクの軽減を図っております。営業債務である買掛金等は、流動性リスクに晒されております。当該リスクについては、当社グループの経理規程に従い、取引先毎に残高管理を行っております。支払期日は、1ヶ月を主とし2ヶ月以内であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等には、市場価格に基づく価格の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注)2を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,328,255	2,328,255	—
(2) 売掛金	279,867	279,867	—
資産計	2,608,122	2,608,122	—
(1) 買掛金	587,330	587,330	—
(2) 未払金	151,982	151,982	—
(3) 未払法人税等	108,742	108,742	—
(4) リース債務	2,672	2,672	—
負債計	850,728	850,728	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) リース債務

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(単位：千円)

区分	2019年3月31日
投資有価証券	0
差入保証金	498,446

投資有価証券については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、差入保証金については、市場価格がなく、また、返還時期の見積りが困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、評価しておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,328,255	—	—	—
売掛金	279,867	—	—	—
合計	2,608,122	—	—	—

(注) 4. リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	2,672	—	—	—	—	—
合計	2,672	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 当該事業年度における費用計上額及び科目

当社は、ストック・オプションの付与時点においては未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は零のため、費用計上はしていません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
決議年月日	2012年4月23日	2013年6月13日	2017年3月14日	2018年12月13日
付与対象者の区分 及び人数	当社従業員 9名	当社取締役 3名 当社従業員 32名	当社取締役 4名 当社従業員 26名 子会社従業員 7名	当社従業員 47名
株式の種類及び付与数	普通株式 35,000株 (注)	普通株式 43,400株 (注)	普通株式 9,070株	普通株式 10,000株
付与日	2012年5月30日	2013年6月21日	2017年3月14日	2018年12月13日
権利確定条件	1. 新株予約権者は権利行使時において、当社の取締役、従業員もしくは子会社の取締役、従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役を任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。 2. 新株予約権の相続はこれを認めない。	1. 新株予約権者は権利行使時において、当社の取締役、従業員及び顧問の地位にあることを要す。ただし、取締役を任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。 2. 新株予約権の相続はこれを認めない。	1. 新株予約権者は権利行使時において、当社の取締役、従業員もしくはグループ会社の取締役、従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役を任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。 2. 新株予約権の相続はこれを認めない。	1. 新株予約権者は権利行使時において、当社の取締役、従業員及び顧問の地位にあることを要す。ただし、取締役を任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。 2. 新株予約権の相続はこれを認めない。
対象勤務期間	定めなし	定めなし	定めなし	定めなし
権利行使期間	2014年4月24日から 2021年6月25日まで	2015年6月22日から 2022年6月25日まで	2019年3月15日から 2026年6月27日まで	2020年12月14日から 2028年6月26日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2013年8月30日付株式会社併合(普通株式5株を1株に併合)による株式併合後の株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2012年 ストック・オプション (注)	2013年 ストック・オプション (注)	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	9,750	—
付与	—	—	—	10,000
失効	—	—	9,750	—
権利確定	—	—	9,750	—
未確定残	—	—	—	10,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	39,000	44,100	—	—
権利確定	—	—	9,750	—
権利行使	—	—	—	—
失効	4,000	800	780	—
未行使残	35,000	43,300	8,970	—

②単価情報

	2012年 ストック・オプション (注)	2013年 ストック・オプション (注)	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
決議年月日	2012年4月23日	2013年6月13日	2017年3月14日	2018年12月13日
権利行使価格 (円)	250	250	310	483
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
付与日における公正な 評価単価 (円)	—	—	—	—

(注) 2013年8月30日付株式併合（普通株式5株を1株に併合）による株式併合後の価格に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

2012年、2013年に付与されたストック・オプションの公正な評価単価は、その付与時において当社は未公開株式会社であるため、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、純資産価額方式によっております。

2017年に付与されたストック・オプションの公正な評価単価は、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）及び時価純資産価額方式を加重平均して算出する併用方式により算定しております。

2018年に付与されたストック・オプションの公正な評価単価は、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）及び時価純資産価額方式を加重平均して算出する併用方式により算定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	7,214千円
未払事業税	9,431千円
有形固定資産減損損失	68,427千円
貸倒引当金	981千円
繰越欠損金(注)	188,944千円
その他	15,803千円
繰延税金資産小計	290,801千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△188,944千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△63,398千円
評価性引当額小計	△252,343千円
繰延税金資産合計	38,458千円
繰延税金負債	一千円
繰延税金負債合計	一千円
繰延税金資産純額	38,458千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金額 ※1	—	—	—	2,845	—	186,099	188,944
評価性引当額	—	—	—	△2,845	—	△186,099	△188,944
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

※1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内

法定実効税率	30.1%
(調整)	
住民税等均等割額	4.7%
留保金課税	6.1%
特別税額控除	△3.5%
評価性引当額の増減	△0.5%
その他	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.9%

(資産除去債務関係)

当連結会計年度(2019年3月31日)

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

業態別に直近の退店時の原状回復費用実績に基づき、店舗1坪当たり費用を見積もり、それらを既存店舗の建築坪数へ乗じて算出しております。なお、資産除去債務の総額の当連結会計年度における増減はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度(2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものが存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 関連当事者等との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- (a) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等
該当事項はありません。
- (b) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 をもつ 会社	株式会社テンポ スフィナンシャル トラスト(注) 2	東京都台 東区	100,000	クレジット 関連・サブ リース事業	—	クレジット 関連業務支 援	クレジット カード 売上高	2,020,650	売掛金	92,857
							クレジット カード 取扱手数料	55,407		
同一の 親会社 をもつ 会社	株式会社スタジ オテンポス(注) 2	大阪府大 阪市	39,000	建物内装工 事業	—	新装・改装 工事の発注	内装工事他	58,325	その他	356

- (注) 1. 上記取引金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。
2. 取引条件に関しまして、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社テンポスホールディングス(東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	678.31円
1株当たり当期純利益金額	85.29円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残がありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	401,745
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	401,745
普通株式の期中平均株式数(株)	4,710,420
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 411,070個 (目的となる株式数97,470株) なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,195,130
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,195,130
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	4,710,420

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,654,903	2,119,091
売掛金	※2 185,374	※2 220,312
原材料	39,136	44,161
貯蔵品	5,259	6,722
前払費用	17,540	20,331
繰延税金資産	22,991	21,620
その他	※2 101,022	※2 119,643
貸倒引当金	△730	△39,880
流動資産合計	2,025,497	2,512,003
固定資産		
有形固定資産		
建物	458,983	567,987
構築物	9,414	7,511
機械及び装置	87,430	113,681
工具、器具及び備品	53,381	70,639
土地	87,806	87,806
有形固定資産合計	※1 697,015	※1 847,625
無形固定資産		
電話加入権	5,887	5,887
ソフトウェア	—	3,773
無形固定資産合計	5,887	9,661
投資その他の資産		
投資有価証券	5,511	0
関係会社株式	0	0
関係会社長期貸付金	239,127	201,127
差入保証金	336,597	366,123
繰延税金資産	12,277	15,423
貸倒引当金	—	△76,000
投資その他の資産合計	593,514	506,675
固定資産合計	1,296,417	1,363,962
資産合計	3,321,915	3,875,966

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 519,416	※2 577,647
未払金	※2 109,005	※2 140,906
未払費用	117,974	154,856
未払法人税等	149,302	189,475
未払消費税等	63,094	39,245
前受金	1,635	1,635
預り金	3,321	4,201
賞与引当金	38,000	38,000
流動負債合計	1,001,750	1,145,968
固定負債		
預り保証金	13,500	18,900
資産除去債務	2,279	2,279
固定負債合計	15,779	21,179
負債合計	1,017,529	1,167,147
純資産の部		
株主資本		
資本金	515,000	515,000
資本剰余金		
資本準備金	261,550	261,550
その他資本剰余金	331,757	331,757
資本剰余金合計	593,307	593,307
利益剰余金		
利益準備金	551	551
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,194,707	1,599,959
利益剰余金合計	1,195,258	1,600,511
株主資本合計	2,303,566	2,708,818
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	819	—
評価・換算差額等合計	819	—
純資産合計	2,304,385	2,708,818
負債純資産合計	3,321,915	3,875,966

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)	当事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)
売上高	※1 7,101,246	※1 7,969,579
売上原価	※1 2,932,986	※1 3,340,647
売上総利益	4,168,259	4,628,932
販売費及び一般管理費	※1,2 3,212,550	※1,2 3,796,283
営業利益	955,709	832,649
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 5,508	※1 1,648
投資有価証券売却益	—	1,401
協賛金収入	25,883	23,693
受取保険金	2,080	370
手数料収入	769	678
その他	3,895	2,282
営業外収益合計	38,138	30,074
営業外費用		
現金過不足	1,768	589
その他	915	307
営業外費用合計	2,684	897
経常利益	991,163	861,826
特別損失		
貸倒損失	436,615	—
貸倒引当金繰入額	—	115,000
固定資産除却損	14,326	9,480
関係会社株式評価損	520	—
減損損失	—	8,728
店舗閉鎖損失	1,863	—
特別損失合計	453,326	133,208
税引前当期純利益	537,837	728,617
法人税、住民税及び事業税	299,579	324,804
法人税等調整額	48,048	△1,438
法人税等合計	347,627	323,365
当期純利益	190,209	405,252

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	515,000	261,550	331,757	593,307	551	1,004,497	1,005,049	2,113,357
当期変動額								
当期純利益						190,209	190,209	190,209
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	190,209	190,209	190,209
当期末残高	515,000	261,550	331,757	593,307	551	1,194,707	1,195,258	2,303,566

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△235	△235	2,113,121
当期変動額			
当期純利益			190,209
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	1,054	1,054	1,054
当期変動額合計	1,054	1,054	191,264
当期末残高	819	819	2,304,385

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	515,000	261,550	331,757	593,307	551	1,194,707	1,195,258	2,303,566
当期変動額								
当期純利益						405,252	405,252	405,252
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	405,252	405,252	405,252
当期末残高	515,000	261,550	331,757	593,307	551	1,599,959	1,600,511	2,708,818

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	819	819	2,304,385
当期変動額			
当期純利益			405,252
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	△819	△819	△819
当期変動額合計	△819	△819	404,432
当期末残高	—	—	2,708,818

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

①時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)によっております。

②時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。)

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与給付に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

5. その他財務諸表作成の基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

①時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)によっております。

②時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。)

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与給付に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

5. その他財務諸表作成の基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、財務諸表への影響額はありません。

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,298,637千円	2,235,045千円

※2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
短期金銭債権	77,231千円	90,598千円
長期金銭債権	239,127千円	201,127千円
短期金銭債務	2,161千円	1,870千円

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業取引による取引高		
販売費及び一般管理費	44,968千円	59,819千円
営業取引以外の取引による取引高	441,695千円	1,378千円

※2. 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
給料及び手当	1,371,615千円	1,608,437千円
地代家賃	554,937千円	610,351千円
減価償却費	94,939千円	114,656千円
賞与引当金繰入額	38,000千円	38,000千円
販売費及び一般管理費のおおよその割合		
販売費	96.8%	96.3%
一般管理費	3.2%	3.7%

(有価証券関係)

前事業年度(2017年3月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することがきわめて困難と認められるため、関係会社株式の時価を記載しておりません。なお、当該株式は重要性が乏しいため記載を省略いたしております。

当事業年度(2018年3月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することがきわめて困難と認められるため、関係会社株式の時価を記載しておりません。なお、当該株式は重要性が乏しいため記載を省略いたしております。

(税効果会計関係)

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	11,510千円
未払事業税	10,257千円
有形固定資産減損損失	48,565千円
関係会社株式	29,975千円
貸倒引当金	219千円
貸倒損失	180,360千円
その他	5,469千円
繰延税金資産小計	286,357千円
評価性引当額	△250,752千円
繰延税金資産合計	35,605千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△336千円
繰延税金負債合計	△336千円
繰延税金資産純額	35,268千円

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	22,991千円
固定資産－繰延税金資産	12,277千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内

法定実効税率 (調整)	30.3%
住民税等均等割	4.8%
特別税額控除	△4.1%
評価性引当額の増減	33.2%
その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	64.6%

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	11,422千円
未払事業税	8,870千円
有形固定資産減損損失	49,105千円
関係会社株式	29,975千円
貸倒引当金	34,833千円
貸倒損失	180,360千円
その他	8,998千円
繰延税金資産小計	323,567千円
評価性引当額	△286,522千円
繰延税金資産合計	37,044千円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	一千円
繰延税金資産純額	37,044千円

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

動資産－繰延税金資産	21,620千円
固定資産－繰延税金資産	15,423千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内

法定実効税率 (調整)	30.3%
住民税等均等割	3.6%
留保金課税	7.0%
特別税額控除	△2.6%
評価性引当額の増減	4.9%
その他	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.4%

(重要な後発事象)

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(新株予約権の発行)

当社は、2018年6月27日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションとしての新株予約権を発行すること及びその募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議し、2018年12月13日開催の取締役会において決議されました。

なお、ストックオプション制度の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載しております。

(単元株式数の変更)

(1) 変更する単元株式数

当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2) 効力発生日

2019年1月11日

④ 【附属明細表】(2018年3月31日現在)

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定 資産	建物	458,983	179,965	14,077 (6,891)	56,883	567,987	1,735,504
	構築物	9,414	—	454	1,449	7,511	136,422
	機械及び装置	87,430	61,641	1,700 (1,311)	33,689	113,681	202,411
	工具、器具及び備品	53,381	40,061	537 (524)	22,265	70,639	160,706
	土地	87,806	—	—	—	87,806	—
	計	697,015	281,667	16,770 (8,728)	114,287	847,625	2,235,045
無形固定 資産	電話加入権	5,887	—	—	—	5,887	—
	ソフトウェア	—	4,143	—	369	3,773	969
	計	5,887	4,143	—	369	9,661	969

(注) 1. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	新規出店(6店舗)	102,910千円
	既存店改装工事(4店舗)	75,081千円
機械装置	新規出店(6店舗)	35,597千円
	既存店改装工事(4店舗)	16,127千円
工具器具備品	新規出店(6店舗)	21,914千円
	既存店改装工事(4店舗)	17,093千円
ソフトウェア	会計システム	4,143千円

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	店舗の改装工事による除却(4店舗)	7,185千円
----	-------------------	---------

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	730	115,880	730	115,880
賞与引当金	38,000	38,000	38,000	38,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】(2018年3月31日現在)

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで	
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヵ月以内	
基準日	毎年3月31日	
株券の種類	—	
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日	
1単元の株式数	100株	
株式の名義書換え (注) 1		
取扱場所	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地	東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地	東京証券代行株式会社
取次所	東京証券代行株式会社 各取次所	
名義書換手数料	無料	
新券交付手数料	—	
単元未満株式の買取り		
取扱場所	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地	東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地	東京証券代行株式会社
取次所	—	
買取手数料	無料	
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社Webサイト上に掲載しております。 (URL http://www.asakuma.co.jp/)</p>	
株主に対する特典	株主優待制度の内容	あさくま直営店・F C加盟店およびあさくまグループ（オランダ坂珈琲邸・もつ焼きエビス参・ファーマーズガーデン・スラバヤ）で使用できる食事券
	金額	年間4,000円分（1,000円×4枚）
	回数	年1回
	有効期限	食事券に記載している日まで

(注) 1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2. 当社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2017年8月30日	森下 篤史	東京都大田区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社親会社の取締役)	有限会社あさしお代表取締役森下 壮人	東京都大田区田園調布三丁目12番8号	特別利害関係者等(大株主上位10社)(注)4	200,000	— (一)	資産管理会社への譲渡
2017年12月20日	株式会社あさくまインターナショナル代表取締役近藤 裕貴	愛知県名古屋市中区栄三丁目1番32号名古屋栄ワシントンホテルプラザ1階	特別利害関係者等(大株主上位10社)	近藤 千鶴子	愛知県日進市	特別利害関係者等(大株主上位10社)(注)4	33,246	— (一)	資産管理会社清算による
2018年3月19日	森下 和光	神奈川県横浜市金沢区	特別利害関係者等(当社親会社の取締役)	片山 さやか	神奈川県横浜市金沢区	—	6,000	— (一)	贈与
2018年3月19日				森下 隆英	東京都中野区	—	6,000	— (一)	贈与
2018年3月19日				森下 成竹	神奈川県横浜市金沢区	—	6,000	— (一)	贈与

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)への上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(2016年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第229条の3第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表できるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表できるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 当該移動により、特別利害関係者等(大株主上位10名)に該当しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権①	新株予約権②
発行年月日	2017年3月14日	2018年12月13日
種類	第4回新株予約権 (ストック・オプション)	第5回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式 10,000株	普通株式 10,000株
発行価格	1株につき310円 (注)3	1株につき483円 (注)3
資本組入額	155円	242円
発行価額の総額	3,100,000円	4,830,000円
資本組入額の総額	1,550,000円	2,420,000円
発行方法	2016年6月28日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	2018年6月27日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	—	(注)2

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 当社が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (3) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、2018年3月31日であります。
2. 同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
3. 株式の発行価額及び行使をなすべき金額は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)及び時価純資産価額方式を加重平均して算出する併用方式を採用しております。
4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権① (注)	新株予約権②
行使時の払込金額	1株につき310円	1株につき483円
行使請求期間	2019年3月15日から 2026年6月27日まで	2020年12月14日から 2028年6月26日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(注) 2017年3月14日(新株予約権)発行新株予約権割当契約締結後にて、退職等により当社子会社取締役1名及び従業員7名1,030株分の権利が喪失しております。

2 【取得者の概況】

新株予約権①

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
横田 優	神奈川県川崎市麻生区	会社役員	3,000	930,000 (310)	特別利害関係者等 (当社代表取締役社長)
大坂 浩二	埼玉県白岡市	会社役員	600	186,000 (310)	特別利害関係者等 (当社取締役)
新貝 栄市	東京都杉並区	会社役員	500	155,000 (310)	特別利害関係者等 (当社取締役)
矢田 真一	神奈川県横浜市戸塚区	会社役員	500	155,000 (310)	特別利害関係者等 (当社取締役)
西田 圭佑	東京都世田谷区	会社員	500	155,000 (310)	当社の従業員
飼島 裕司	三重県津市	会社員	300	93,000 (310)	当社の従業員
鈴木 英人	神奈川県平塚市	会社員	300	93,000 (310)	当社の従業員
溝口 幸典	愛知県豊明市	会社員	300	93,000 (310)	当社の従業員
小出 美奈	愛知県江南市	会社員	300	93,000 (310)	当社の従業員
堀尾 幸右	愛知県名古屋市中北区	会社員	250	77,500 (310)	当社の従業員
沼田 今朝子	神奈川県川崎市幸区	会社員	200	62,000 (310)	当社の従業員
増田 次子	愛知県刈谷市	会社員	200	62,000 (310)	当社の従業員
真野 市子	愛知県豊田市	会社員	100	31,000 (310)	当社の従業員
角南 京子	愛知県名古屋市中熱田区	会社員	100	31,000 (310)	当社の従業員
小倉 令子	千葉県市原市	会社員	100	31,000 (310)	当社の従業員
森 久枝	千葉県市原市	会社員	100	31,000 (310)	当社の従業員
佐藤 絹子	岐阜県羽島市	会社員	100	31,000 (310)	当社の従業員
費 しず子	愛知県知多郡武豊町	会社員	100	31,000 (310)	当社の従業員
佐々木 ひろみ	岐阜県羽島市	会社員	100	31,000 (310)	当社の従業員
高野 幸多	東京都町田市	会社員	100	31,000 (310)	子会社の従業員
小野 芳人	東京都世田谷区	会社員	100	31,000 (310)	子会社の従業員
宇田 幸司	埼玉県蓮田市	会社員	100	31,000 (310)	子会社の従業員
堀尾 浩二	愛知県名古屋市中千種区	会社員	70	21,700 (310)	当社の従業員
島田 百合子	愛知県名古屋市中熱田区	会社員	50	15,500 (310)	当社の従業員
道前 清子	愛知県江南市	会社員	50	15,500 (310)	当社の従業員
山崎 裕也	群馬県太田市	会社員	50	15,500 (310)	当社の従業員
塚本 豊明	神奈川県横浜市港北区	会社員	50	15,500 (310)	当社の従業員
堤 裕希	群馬県前橋市	会社員	50	15,500 (310)	当社の従業員

取得者の 氏名又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
石井 恵理	愛知県名古屋市中川区	会社員	50	15,500 (310)	当社の従業員
川田 小百合	埼玉県川越市	会社員	50	15,500 (310)	当社の従業員
満丸 徳高	東京都町田市	会社員	50	15,500 (310)	子会社の従業員
原 秀昭	東京都世田谷区	会社員	50	15,500 (310)	子会社の従業員
I MADE ARYA MERTA	東京都板橋区	会社員	50	15,500 (310)	子会社の従業員
I KETUT TANYA	東京都港区	会社員	50	15,500 (310)	子会社の従業員

(注) 1. 退職等により権利を喪失した付与対象者については記載していません。

新株予約権②

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
高林 宏美	愛知県名古屋市中種区	会社員	400	193,200 (483)	当社従業員
香川 恵司	愛知県豊田市	会社員	300	144,900 (483)	当社従業員
金子 直人	埼玉県越谷市	会社員	300	144,900 (483)	当社従業員
下西 泰彰	愛知県名古屋市長区	会社員	300	144,900 (483)	当社従業員
浅井 孝憲	岐阜県各務原市	会社員	300	144,900 (483)	当社従業員
別府 翔太	東京都八王子市	会社員	300	144,900 (483)	当社従業員
山崎 裕也	茨城県つくば市	会社員	300	144,900 (483)	当社従業員
伊藤 浩一	三重県津市	会社員	300	144,900 (483)	当社従業員
黒谷 丈太	千葉県八千代市	会社員	300	144,900 (483)	当社従業員
植田 隆哉	静岡県富士市	会社員	300	144,900 (483)	当社従業員
田中 貴紀	岐阜県可児市	会社員	300	144,900 (483)	当社従業員
斎藤 潤治	愛知県名古屋市中区	会社員	300	144,900 (483)	当社従業員
小林 英司	神奈川県横浜市泉区	会社員	300	144,900 (483)	当社従業員
今井 明宏	東京都町田市	会社員	300	144,900 (483)	当社従業員
谷川 玄二	東京都清瀬市	会社員	300	144,900 (483)	当社従業員
権堂 三朗	愛知県名古屋市中区	会社員	200	96,600 (483)	当社従業員
山田 勝利	愛知県名古屋市長区	会社員	200	96,600 (483)	当社従業員
小出 美奈	愛知県江南市	会社員	200	96,600 (483)	当社従業員
戸波 文江	埼玉県狭山市	会社員	200	96,600 (483)	当社従業員
金子 昌子	埼玉県狭山市	会社員	200	96,600 (483)	当社従業員
児玉 めぐみ	埼玉県所沢市	会社員	200	96,600 (483)	当社従業員
秋元 聡子	埼玉県狭山市	会社員	200	96,600 (483)	当社従業員
飯野 直美	茨城県取手市	会社員	200	96,600 (483)	当社従業員
脇本 珠実	岐阜県羽島市	会社員	200	96,600 (483)	当社従業員
増田 次子	愛知県刈谷市	会社員	200	96,600 (483)	当社従業員
高田 良子	神奈川県川崎市幸区	会社員	200	96,600 (483)	当社従業員
幸保 悦子	神奈川県横浜市港北区	会社員	200	96,600 (483)	当社従業員
沼田 今朝子	神奈川県川崎市幸区	会社員	200	96,600 (483)	当社従業員
安藤 絲子	愛知県名古屋市中区	会社員	200	96,600 (483)	当社従業員
伴野 貴美	愛知県名古屋市中区	会社員	200	96,600 (483)	当社従業員
角南 京子	愛知県名古屋市中区	会社員	200	96,600 (483)	当社従業員
加藤 よし子	愛知県瀬戸市	会社員	200	96,600 (483)	当社従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
小倉 令子	千葉県市原市	会社員	200	96,600 (483)	当社従業員
森 久枝	千葉県市原市	会社員	200	96,600 (483)	当社従業員
梅田 美智子	愛知県名古屋市昭和区	会社員	200	96,600 (483)	当社従業員
山崎 竜二	愛知県一宮市	会社員	200	96,600 (483)	当社従業員
大坪 雅男	愛知県名古屋市中川区	会社員	200	96,600 (483)	当社従業員
中山 正司	静岡県浜松市	会社員	100	48,300 (483)	当社従業員
石原 昇	千葉県千葉市中央区	会社員	100	48,300 (483)	当社従業員
赤谷 律子	千葉県市原市	会社員	100	48,300 (483)	当社従業員
鈴木 多津美	愛知県名古屋市昭和区	会社員	100	48,300 (483)	当社従業員
村瀬 きみい	千葉県柏市	会社員	100	48,300 (483)	当社従業員
谷井 智栄子	静岡県富士市	会社員	100	48,300 (483)	当社従業員
伊藤 裕子	愛知県名古屋市熱田区	会社員	100	48,300 (483)	当社従業員
秋澤 富貴子	愛知県名古屋市緑区	会社員	100	48,300 (483)	当社従業員
吉田 佳子	愛知県大府市	会社員	100	48,300 (483)	当社従業員
廣瀬 節子	愛知県名古屋市中川区	会社員	100	48,300 (483)	当社従業員

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社テンボスホールディングス (注) 2. 6	東京都大田区東蒲田二丁目30番17号	2,710,213	56.37
有限会社あさしお (注) 2	東京都大田区田園調布三丁目12番8号	542,136	11.28
近藤 裕貴 (注) 2	愛知県日進市	483,382	10.05
近藤 典子 (注) 2	愛知県日進市	429,082	8.92
西尾 すみ子 (注) 2. 3	愛知県名古屋市中白区	174,200 (28,300)	3.62 (0.59)
近藤 千鶴子 (注) 2	愛知県日進市	58,796	1.25
株式会社りそな銀行 (注) 2. 8	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	46,400	0.97
株式会社三井住友銀行 (注) 2. 8	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	44,616	0.93
麒麟麦酒株式会社 (注) 2	東京都中野区中野四丁目10番2号	42,000	0.87
加藤 利武 (注) 2	愛知県豊明市	21,040	0.44
加藤 千代子	愛知県豊明市	16,640	0.35
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 (注) 8	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	10,280	0.21
本坊酒造株式会社	鹿児島県鹿児島市南栄三丁目27番地	10,000	0.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(注) 8	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9,600	0.20
加藤 淳	愛知県名古屋市中種区	7,503	0.16
千種 宇子	愛知県みよし市	6,540	0.14
服部 啓子 (注) 9	愛知県名古屋市中瑞穂区	6,592 (4,200)	0.14 (0.09)
武川 博子	東京都東久留米市	6,480	0.13
日本生命保険相互会社 (注) 8	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	6,400	0.13
片山 さやか	神奈川県横浜市金沢区	6,000	0.12
森下 隆英	東京都中野区	6,000	0.12
森下 成竹	神奈川県横浜市金沢区	6,000	0.12
市川 岳視	愛知県日進市	5,920	0.12
西尾 博子	愛知県日進市	5,920	0.12
牧野 幸延 (注) 9	愛知県名古屋市中白区	5,660 (4,400)	0.12 (0.09)
福 莊一 (注) 9	埼玉県入間市	5,400 (5,000)	0.11 (0.10)
加藤 朱美 (注) 9	愛知県あま市	5,200 (4,400)	0.11 (0.09)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
島田 百合子 (注) 9	愛知県名古屋市中熱田区	5,090 (4,250)	0.11 (0.09)
道前 清子 (注) 9	愛知県江南市	5,050 (4,250)	0.11 (0.09)
千葉 信弘 (注) 9	神奈川県横浜市鶴見区	5,000 (4,400)	0.10 (0.09)
安井 一宏 (注) 9	東京都東大和市	4,800 (4,400)	0.10 (0.09)
木村 一正	愛知県名古屋市中西区	4,480	0.09
関口 高由 (注) 9	千葉県千葉市中央区	4,400 (4,200)	0.09 (0.09)
伊藤 恵美 (注) 4	東京都港区	4,000	0.08
館本 勲武	愛知県名古屋市中村区	4,000	0.08
平間 律子	東京都大田区	4,000	0.08
株式会社コメダ	愛知県名古屋市中村区葵三丁目12番23号	4,000	0.08
山田 早苗	愛知県東海市	3,864	0.08
藪下 雅治	愛知県名古屋市中区	3,856	0.08
小出 美奈 (注) 9	愛知県江南市	3,092 (1,300)	0.06 (0.03)
横田 優 (注) 1	神奈川県川崎市麻生区	3,000 (3,000)	0.06 (0.06)
堀尾 幸右 (注) 9	愛知県名古屋市中北区	2,850 (2,250)	0.06 (0.05)
岡田 千嘉子	愛知県名古屋市中東区	2,784	0.06
岡田 勇	愛知県名古屋市中天白区	2,784	0.06
佐々木 ひろみ (注) 9	岐阜県羽島市	2,500 (2,500)	0.05 (0.05)
山本 丈夫	大阪府豊能郡豊能町	2,400	0.05
新貝 栄市 (注) 3. 5	東京都杉並区	2,300 (2,300)	0.05 (0.05)
安藤 麻美	愛知県岡崎市	2,175	0.05
森下 和光 (注) 7	神奈川県横浜市金沢区	2,000	0.04
矢田 真一 (注) 3	神奈川県横浜市戸塚区	1,500 (1,500)	0.03 (0.03)
その他 136名	—	49,765 (16,620)	1.04 (0.35)
計	—	4,807,690 (97,270)	100.00 (2.02)

- (注) 1. 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)
2. 特別利害関係者等(大株主上位10名)
3. 特別利害関係者等(当社取締役)
4. 特別利害関係者等(当社監査役)
5. 特別利害関係者等(子会社代表取締役社長)
6. 特別利害関係者等(親会社)
7. 特別利害関係者等(親会社取締役)
8. 特別利害関係者等(金融商品取引業者等)
9. 当社の従業員
10. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
11. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

株式会社あさくま
取締役会 御中

有限責任大有監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩 村 浩 秀 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂 野 英 雄 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あさくまの2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あさくま及び連結子会社の2017年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

株式会社あさくま
取締役会 御中

有限責任大有監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩 村 浩 秀 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂 野 英 雄 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あさくまの2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あさくま及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年5月16日

株式会社あさくま
取締役会 御中

有限責任大有監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 野 英 雄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 井 浩 之 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社あさくまの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2018年10月1日から2018年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社あさくま及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

株式会社あさくま
取締役会 御中

有限責任大有監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 村 浩 秀 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 野 英 雄 ㊟

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あさくまの2016年4月1日から2017年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あさくまの2017年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

株式会社あさくま
取締役会 御中

有限責任大有監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 村 浩 秀 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 野 英 雄 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あさくまの2017年4月1日から2018年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あさくまの2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

